

平成 1 9 年度
指定管理者による公の施設の管理運営状況

平成 2 0 年 9 月

企画調整部

- 1 福島県文化センター【(財)福島県文化振興事業団】・・・1
- 2 ふくしま海洋科学館【(財)ふくしま海洋科学館】・・・4
- 3 クライミングウォール(あづま総合運動公園内)
【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・6

生活環境部

- 4 福島県男女共生センター【(財)福島県青少年育成・男女共生機構】・・・7

保健福祉部

- 5 太陽の国病院【(社福)福島県社会福祉事業団】・・・10
- 6 太陽の国厚生センター等【(社福)福島県社会福祉事業団】・・・12
- 7 勤労者身体障がい者体育館【(社福)福島県社会福祉事業団】・・・14
- 8 浪江ひまわり荘・からまつ荘【(社福)福島県社会福祉事業団】・・・16
- 9 障がい児・者福祉9施設【(社福)福島県社会福祉事業団】・・・18
- 10 福島県点字図書館【(社)福島県盲人協会】・・・23

商工労働部

- 11 福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)【(財)福島県産業振興センター】・・・27
- 12 福島県中小企業振興館(起業支援室)【NPO福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構】・・・30
- 13 福島県ハイテクプラザ(一部)【(財)福島県産業振興センター】・・・33
- 14 福島県観光物産館【(財)物産プラザふくしま】・・・35
- 15 福島県産業交流館【(財)福島県産業振興センター】・・・37
- 16 天鏡閣・国民宿舎翁島荘【(財)福島県観光開発公社】・・・39

農林水産部

- 17 ふくしま県民の森【(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団】・・・42
- 18 福島県総合緑化センター【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・44
- 19 福島県昭和の森【(財)猪苗代町振興公社】・・・46

土木部

- 20 小名浜港マリーナ施設【小名浜マリーナ(株)】・・・48
- 21 翁島港マリーナ施設【マリーナ・レイク猪苗代(株)】・・・50
- 22 プレジャーボート用指定泊地・指定施設
(江名港、久之浜港、豊間漁港、勿来漁港、四倉漁港)【いわき市漁業協同組合】・・・52
- 23 プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)【小名浜漁業協同組合】・・・54
- 24 プレジャーボート用指定泊地(中之作港)【中之作漁業協同組合】・・・56
- 25 プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港、真野川漁港、請戸漁港)
【相馬双葉漁業協同組合】・・・58
- 26 県営あづま総合運動公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・60
- 27 福島空港公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・64
- 28 逢瀬公園【(財)福島県都市公園・緑化協会】・・・67
- 29 県営住宅等(県北地区)【(財)ふくしま建築住宅センター】・・・69
- 30 県営住宅等(県中・会津・いわき地区)【NPO循環型社会推進センター】・・・71

教育庁

- 31 福島県自然の家(4施設)【(財)福島県自然の家】・・・75
- 32 福島県文化財センター白河館【(財)福島県文化振興事業団】・・・78

| | | | |
|------|------------------|--------|-------------------|
| 施設名 | 福島県文化センター | 指定管理者名 | (財)福島県文化振興事業団 |
| 指定期間 | H18.4.1~H21.3.31 | 担当課名 | 企画調整部文化スポーツ局文化振興課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 来館者サービスの向上

(1) 安全で安心できる危機管理体制の充実

・福島県文化センター施設管理規程「同施設安全管理マニュアル」について全職員に周知徹底を図るとともに大ホールでの火災発生を想定した「総合消防訓練」や歴史資料館での火災を想定した「部分消防訓練」を実施した。

(2) 平等で質の高いサービスの提供

・年間の開館日数を353日にし、また、前年度に引き続き1日の利用時間を午前8時30分から午後10時に拡大し利用者の利便を図った(開館日数349日 306日)
(休館日)H17:月曜日 H18~19:利用者から申し出があれば臨時に開館
(開館時間)H17:9:00~21:30 H18~19:8:30~22:00

・地元報道機関との共催事業を積極的に展開しすぐれた芸術文化に触れる機会を提供した。
・県内各地で開かれる文化事業の入場券を受託販売し、県民サービスの向上を図った。
・歴史資料館の閲覧室を拡大し、多くの県民が歴史資料の閲覧と利用ができるようにした。
・収蔵資料展等で受付に職員を配置し展示見学者の案内や質問回答等のニーズに対応した。
・出前講座や巡回講習会を実施し、館外利用者に対するサービスを拡大した。

(3) 県民ニーズのフィードバック

・施設利用者及びホームページ上で「利用者アンケート」を実施し、分析のうえ実現できることについて速やかに対応した。また、古文書講座・フィルム上映会などでアンケートを実施し、利用者の苦情や要望をもとに改善点を検討し、可能な限り速やかに対応した。
・大ホール利用者による「利用者懇談会」を開催し、利用者の生の声を聴取し運営改善に役立てた。

(4) コンプライアンスの徹底

関係法令を常に確認し、公益法人職員として公正・公平な業務執行に努めた。

(5) 個人情報保護の徹底

施設利用者、ダイレクトメール会員登録者、歴史資料館資料寄託者等の文化センターが有する個人情報について、個人情報保護法及び事業団が定める「個人情報の保護に関する規程」に基づき適切に管理した。

(6) 顧客満足度アップのための職員のスキルアップ

事業団職員に対し「コンピテンシー研修」(5名)、「接遇研修」(30名)を実施した。また、全国公立文化施設協会主催の研修や文化庁主催のセミナー等に職員を参加させ、32種目・延べ84名が受講した。

(7) 長期的視野に立った施設機能の維持

・施設の維持保全の基本となる日常点検を徹底し、異常の早期発見に努めた。
・建物・設備が正常に機能するため「建物設備総合保守管理業務」、「清掃業務」、「警備業務」や舞台・庭園などは外部業者に再委託し維持に努めた。

(8) 経費の縮減

・平成19年度は職員を補充せず任期付職員等の採用で節約した。
・直接事務費は外部委託や印刷製本費等で指名業者を増やして入札を執行し経費削減を図った。また18年度から旅費の日当を廃止し、職員にも経費削減の取り組みを呼びかけた。

(9) 環境コストに配慮した施設・設備維持

・「福島県文化センター省エネルギー・省資源マニュアル」に基づき再生紙を購入し、用紙の節約と経費の節減に努めた。なお、10枚以上のコピーは印刷機を使用し、自主事業で使用する看板は白河館でリース終了した大判印刷機を譲り受け自前で製作し看板経費を節約した。
・トイレの節水や自動車使用を控える等の取り組みを行った。
・利用者に対しては利用終了後、空調や照明等を消すなどの協力を要請した。

2 学校教育による施設の利用促進

・自主事業等で舞台技術や舞台運営などの催しに、部活動の一環として高校、大学の演劇部の学生、生徒を受け入れた。また学校の文化系サークルの成果発表を勧誘し、照明・音響など舞台製作や展示作業に積極的に協力した。

・歴史資料館に学校行事での見学を受け入れ、総合学習で歴史資料を利用した授業への協力、大学の博物館学外実習を受け入れた。

3 管理経費の節減（単位：千円）

| 項目 | 実績 | 実績 | 実績 | - | 備考 |
|-------|---------|---------|---------|----------|----|
| 人件費等 | 355,095 | 212,225 | 179,674 | -175,421 | |
| 直接事務費 | 128,840 | 111,577 | 141,607 | 12,767 | |
| 計 | 483,935 | 323,802 | 321,281 | -162,654 | |

役員報酬等を人件費に計上している。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

・2階休憩コーナーやキッズルーム等に「ヤングアートコーナー」を開設し、県立郡山養護学校の協力を得て、同校生徒の絵画を展示した。

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

平成19年度の年間利用者数は、文化会館で338,126人（平成18年度：322,210人、歴史資料館で10,923人（平成18年度：9,294人）と前年度より増加しており、特に文化会館は大ホール客席改修工事のため2か月程度閉鎖していたにもかかわらず増加していることは評価できる。

1 来館者サービスの向上

平成18年度に引き続き開館日及び利用時間を拡大し、県民サービスの向上を図ったことは評価できる。

18年度は展示室利用者、19年度は大ホール利用者を対象とした「利用者懇談会」を開催し、利用者の生の声を聴取したことは評価できる。今後も、そのような場を数多く設けて、県民の声をより多く事業運営に生かしていくことが重要である。また、アンケート調査を実施し、県民ニーズの把握等に努めているが、利用者の満足度の分析などを通じてサービス向上に取り組んだその効果についての検証をいかに行うかが課題である。

重油価格の高騰による光熱水費の増加などがあったが、人員の定数を見直すなど経費削減に向けた取り組みが行われた。

2 学校教育による施設の利用促進

平成19年度の学校教育による文化会館施設利用は77件（55件）で、利用者数は39,996人（26,824人）であった。

また、地元高校からの要請により、高校生職場体験インターンシップの受入事業所として協力するなど学校教育における施設の利用が図られた。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

・「ヤングアートコーナー」の開設により、県立郡山養護学校と連携し、文化振興を図っていることは評価できる。今後、他の学校や団体との連携を図ることも検討すべきと考える。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|---------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。 |
| 月例報告 | | 12 | 利用者数実績の確認を行った。 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 2 | 当初予算編成用資料（工事関係調査、管理運営費調査） |
| 不定期立入検査 | | 3 | 管理運営状況（植栽、清掃等）及び小修繕の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

平成19年度の取組み実績をふまえ改善点等を検討し、より充実した取組みを行いたい。

1 来館者サービスの向上

- (1) 安全で安心できる危機管理体制の充実
- (2) 平等で質の高いサービスの提供
- (3) 県民ニーズのフィードバック
- (4) コンプライアンスの徹底
- (5) 個人情報保護の徹底
- (6) 顧客満足度アップのための職員のスキルアップ
- (7) 長期的視野に立った施設機能の維持
- (8) 経費の縮減
- (9) 環境コストに配慮した施設・設備維持

2 学校教育による施設の利用促進

| | | | |
|------|------------------|--------|-------------------|
| 施設名 | ふくしま海洋科学館 | 指定管理者名 | 財団法人ふくしま海洋科学館 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 企画調整部文化スポーツ局生涯学習課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 来館者サービスの向上

以下について、指定管理者が直接実施・整備した結果、入館者数は4年連続で前年を上回るとともに、100万人の大台を突破する1,002,446人を記録した。

- (1) 年中無休営業及び超繁忙期等の開館時間延長の継続
- (2) 世界最大級のタッチプール「蛇の目ビーチ」の拡張オープン
- (3) オセアニックガレリアの改修による常設展示の充実及びシーラカンス標本の展示（期間限定）
- (4) 「福島県子育て応援パスポート事業」への協賛
- (5) 地元旅館ホテル等との連携による宿泊者限定入館券等の販売
- (6) 様々な企画展や季節ごとの多彩なイベントの実施
- (7) ボランティアによるバックヤードツアー等の実施
- (8) 来館者アンケートや繁忙期の駐車場調査の実施
- (9) 繁忙期における第2ショップの設置やファーストフード販売

2 学校教育による施設利用の促進

- (1) 教職員セミナーの実施 5回 141名（5回 137名）
県内の小中学校の教員を対象に、総合学習などでの海洋科学館の利用方法などを紹介し、また、実際に体験してもらう。
- (2) 学校等のニーズに合わせた学習プログラムの実施

| | | | | |
|-------------|-----|--------|------|---------|
| ア 館内学習 | 45回 | 2,504名 | (57回 | 2,954名) |
| イ ゲストティーチャー | 16回 | 1,207名 | (8回 | 409名) |
| ウ ガイダンス | 39回 | 2,504名 | (40回 | 2,331名) |
| エ 環境教育事業 | 5回 | 480名 | (8回 | 243名) |
- (3) 移動水族館による海の生き物に触れる体験の提供 25ヶ所（24ヶ所）

3 管理経費の節減

業務等の人員配置、再委託業務や設備の稼働方法等の見直しによる管理経費の節減

| (単位：百万円) | 実績 | 実績 | 実績 | - | 備考 |
|----------|-------|-------|-------|-----|------------|
| 一般会計支出額 | 1,617 | 1,505 | 1,740 | 123 | |
| 飼育展示費 | 244 | 340 | 184 | 60 | |
| 企画営業費 | 204 | 184 | 158 | 46 | |
| 学習交流費 | 211 | 96 | 98 | 113 | 一部事業は から実施 |
| 一般管理費 | 309 | 303 | 321 | 12 | |
| 施設管理費 | 616 | 506 | 452 | 164 | |
| 租 税 公 課 | 0 | 21 | 36 | 36 | |
| そ の 他 | 33 | 55 | 491 | 458 | |

【平成19年に新たに取組んだ項目】

1 来館者サービスの向上（再掲）

- (2) 世界最大級のタッチプール「蛇の目ビーチ」の拡張オープン
- (3) オセアニックガレリアの改修による常設展示の充実及びシーラカンス標本の展示（期間限定）
- (4) 「福島県子育て応援パスポート事業」への協賛

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

来館者のニーズにあった新たな展示や常設展示のリニューアル、利用者サービスの拡大などを行

ったことにより、来館者数が目標を大きく上回ったと考える。

海洋科学館は教育機能をもった水族館であるが、学校教育による施設利用について、前年度を上回る利用実績があったことから、施設の設置目的が果たされていると考える。

管理経費についても、原油価格の値上がりが続いているものの、様々な工夫により前年度より節減された。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

新たな展示として「蛇の目ビーチ」のオープンに加え、常設展示のオセアニックギャラリーについては、情報の更新、新アイテムの追加を行うとともに、映像や実物により理解しやすい展示をするなど、リニューアルを行い、来館者の満足度を維持した。

「福島県子育て応援パスポート事業」への協賛も来館者のニーズに応えるものであり、来館者サービスの向上が図られていると考える。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|---------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 事業計画書及び収支予算書 |
| 月例報告 | | 12 | 入館者数、年間パスポート発券等、学校団体利用ほか |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 2 | 当初予算編成用資料（工事関係調査、管理運営費調査） |
| 不定期立入検査 | | 3 | ギャラリー改修の確認、障害発生及び復旧の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 事業報告書、収支計算書 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

1 来館者サービスの向上

年中無休営業をはじめ、ゴールデンウィークやお盆期間、クリスマス期間、夏休み期間中土日の開館時間の延長及びリピーター対策としての年間パスポートの発売、地元旅館・ホテルとの連携による宿泊者限定入場券の発売、デイクルーズ（観光遊覧船）との共通入場券の販売、福島県子育て応援パスポート事業への協賛、様々な企画展や年間を通して季節ごとの多彩なイベント等を引き続き実施し、来館者サービスの向上を図る。

2 学校教育による施設利用の促進

平成19年度と同程度以上の利用を図る。

3 管理経費の節減

引き続き、管理経費の節減を図る。

| | | | |
|---|----------------------------|--------|------------------|
| 施設名 | クライミングウォール (あづま総合運動公園内) | 指定管理者名 | (財)福島県都市公園・緑化協会 |
| 指定期間 | H18.4.1~H21.3.31 | 担当課名 | 企画調整部スポーツ課 |
| 1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者) | | | |
| <p>1 サービスの向上 特に初心者に対しては、クラスに応じた指導を実施。「楽しさ」「技術向上心」等を伝達したことで、底辺層が広がった。初心者：体験講習会(19年8月)実施。</p> <p>2 普及活動 スポーツショップや関係機関と連携を図り、広報活動(研修会・大会の案内)を行った。</p> <p>3 経費削減 昨年に引き続き、消耗品費の節減を行った。 消耗品費(円): 85,000 81,000 79,700</p> | | | |
| <p>【平成19年に新たに取組んだ項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスの徹底(初級者は特に能力に応じて指導)を図り、利用者の増を目指した。 施設利用者数(人): 403 791 882 目標達成率: 111.5% | | | |
| 2 平成19年度の管理運営実績の評価(県) | | | |
| <p>1 サービスの向上 体験講習会等を実施し、動機付けとなる講習会等を実施したことにより底辺層が広がったと評価する。</p> <p>2 普及活動 上級者向けの研修会等を実施し、初心者向け体験講習会の積極的な広報を実施するなど、利用者の増が図られた。</p> <p>3 経費削減 少ない予算の中で、効率的に経費の節減を図ったものと評価する。</p> | | | |
| <p>【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験講習会を実施したことにより、初体験の利用者が増加した。 | | | |
| 3 管理運営のモニタリングについて(県) | | | |
| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
| 年度事業計画 | × | | |
| 月例報告 | × | | |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | × | | |
| <p>【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】 特になし</p> | | | |
| 4 平成20年度 of 取組み(指定管理者) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 利用者が年々増加していることから、今後、小規模ではあるが、技術レベルに応じた競技大会を実施したい。 | | | |

| | | | |
|------|------------------|--------|----------------------|
| 施設名 | 福島県男女共生センター | 指定管理者名 | (財)福島県青少年育成・男女共生推進機構 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 生活環境部人権男女共生課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 男女共同参画社会形成に係る理念の普及

ローカル・ナショナル・インターナショナルの視点に立って事業を実施している。

(1) 情報機能に関する事項

図書室の運営や広報誌（年4回）・メールマガジンの発行（年12回）による情報提供の外、公募研究発表会の開催、研究報告書作成等全国に向け成果を発信した。

- ・公募研究発表会 1回

テーマ：「学校教育におけるジェンダー平等戦略 - 教育環境と教育内容に焦点を当てて」（*H17～H18(2年間)の委託調査事業の成果発表として行った。）

- ・報告書作成 1件

公募研究

テーマ：「学校教育におけるジェンダー平等戦略 - 教育環境と教育内容に焦点を当てて」

地域課題調査研究

テーマ：「子育てにおける男女共同参画の再構築 - 不登校・「ニート」・社会的引きこもり支援における家族支援のあり方の実証研究」

テーマ：「こどものためのアクティビティプログラム調査研究」

(2) 自立促進機能に関する事項

県内の市町村や地域の女性団体、経済団体、NPO等との協働事業や、国内の多方面で活躍している講師による講演会を開催するなど、地域レベルや国レベルでの視点から男女共同参画社会について考えてもらうとともに、自らが行動するに資する機会を提供した。

- ・協働事業の一例

「未来塾」：県内の男女共同参画社会の実現に向けて、地域で様々な活動に取り組む団体の方々（青年会議所、NPO法人、子育て支援団体等）と連携し、幅広い見地から連続した研修を行った。

第 講座パネルディスカッション（青年会議所等との連携）

第 講座下村館長講演・トーク（福島市「育児休業促進事業」との連携）

第 講座北川正恭氏講演（福島市「男女共同参画トップセミナー」との連携）

また、実施に当たっては、地域では実施が困難な事業を実施し、さらに地域に出向くなどして、県の拠点施設としての機能を発揮した。

(3) 交流機能に関する事項

男女共同参画社会の意識啓発や、県民相互の交流を促進するため毎年開催している未来館フェスティバルでは、県民参加企画として35イベント（パネルディスカッション、ワークショップ、パネル展示等）を実施することができた。

- ・参加人数 4,000人 4,500人

2 施設利用者の声を反映させることによるサービスの向上

事業実施に際しては、利用者の意見・要望を取り入れた講座の開設（パソコン講座を1日コースと2日コースに分け開設）や受講希望者が多い講座を追加（複数回）開催したり（コーチング講座：1回の予定を3回開催）また、県内各地で開催する等し、多くの県民の参加を得ると同時に各地域の団体との連携を強化できた。また、適時なテーマを捉えた講座等の実施に努めると共に、経済界等（青年会議所等と連携し未来塾を実施）新たな領域との連携にも努めた。

3 効率的運営による経費の節減

職員を1名削減した。また、県からの委託料が減額され、燃料費の高騰や研修室・宿泊室の利用が大きく伸びるなかで、光熱水費の使用料を前年度並におさえる等、管理費の削減に努め計画どおり事業を実施した。

【経費比較表】

(単位 千円)

| | 決算額A | 契約額 | 契約額B | 差額B - A |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|
| 管理運営委託事業(人権男女共生G) | 251,139 | 215,021 | 208,074 | 43,065 |
| 1人件費 | 116,535 | 104,727 | 91,719 | 24,816 |
| 2管理費 | 103,712 | 84,396 | 85,302 | 18,409 |
| 3事業費 | 30,892 | 25,898 | 31,053 | 160 |
| 介護実習・普及事業(高齢保健福祉G) | 38,977 | 39,446 | 37,461 | 1,516 |
| 委託料(補助金) 合計 | 290,116 | 254,467 | 245,535 | 44,581 |
| 特定財源(施設使用料収入) | 16,385 | 0 | 0 | 0 |
| 一般財源 | 273,731 | 254,467 | 245,535 | 28,196 |

4 創意工夫による利用率の向上

・事業参加者や視察見学者に対する施設利用のPRを強化

・「ご宿泊割引カード」発行による宿泊リピーターの確保

| | 発行枚数 | 割引利用件数 |
|-------------------|--------|--------|
| 18.10.1 ~ 19.3.31 | 680枚 | 18件 |
| 19.4.1 ~ 20.3.31 | 1,737枚 | 65件 |

・利用率(日数区分)

| | 18年度 | 19年度 |
|------|-------|-------|
| 研修施設 | 55.5% | 64.9% |
| 宿泊施設 | 32.2% | 37.5% |

【平成19年に新たに取組んだ項目】

未来館フェスティバルの関連事業として、県民に国際的な視点から男女共同参画社会について考えてもらうよう4カ国の大使を招いての「未来館国際シンポジウム」を開催した。幅広い年齢層からの参加があり、「大変有意義だった」という感想が多かった。さらに、各国の大使には、シンポジウムの前後に県内視察を行い、福島県のPRに多に貢献するとともに、県民との交流を図るなど、国際理解の促進にも資することができた。

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

1 男女共同参画社会形成に係る理念の普及

実施事業については、福島県男女共生センターの設置目的である男女共同参画社会の形成を促進するための情報提供・自立促進事業・交流促進事業を体系的かつ実践的に行っていると言える。

事業の実施に際してはセンター(二本松市)だけではなく、各団体(市町村、女性団体、NPO等)と連携しその拠点地で行うなど、広域な福島県に配慮しアウトリーチ的な手法も取り入れ、広く県民に参加・参画してもらうことで男女共同参画に関する理念の普及に努めている。

2 施設利用者の声を反映させることによるサービスの向上

事業の実施に関しては、要望に応じて追加開催するなど柔軟に対応しており、今後も県民のニーズを汲み取るように努め、より多くの県民の事業参加を促進することが望まれる。

館内のメッセージボックスによる県民からの意見等については概ね好評とのことだが、一部改善を求める声もあるようなので、その様な意見を決して少数派とせず、真摯にかつ具体的に対応する必要がある。

3 効率的運営による経費の節減

経費の節減については、組織や業務の見直しによる人件費の削減、アウトソーシングを効率的に利用することによる管理運営費の削減等を行っており、経費節減に対する職員意識を向上させ、またそれを維持しながら、今後も取組みを進めていく必要がある。

経費の削減、特に人員の減少を事業規模の縮小に繋げないためにも、今後は目的や方向性をさらに明確にし、課題解決のために外部委託や公募事業を活用していくべきである。

4 創意工夫による利用率の向上

ソフト事業と施設管理（ハード事業）を一体的に受託している点を活かし、事業参加者及び施設利用者の双方に効果的にPRするなど、利用率の向上に努めている。

また、利用率の向上には、来館者に対する周知やホームページなどによる広報も必要だが、新規の団体や企業に対し積極的にPRし、利用を促進するという視点も必要である。

男女共同参画に関する目的で利用した宿泊者への利用料金の割引など、設置目的を踏まえたサービスの向上を図っているが、男女共同参画の実践的拠点としての利用がより促進されるように今後も努めていく必要がある。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

「未来館国際シンポジウム」については、4カ国の駐日大使においでいただき、男女共同参画について各国の現状と課題、日本との相違点等をお話しいただいており、非常にインパクトのある事業であったと言える。また、参加した県民においては、文化や生活様式の異なる国の大使のお話を聴くことで、男女共同参画における国際的な視点に触れることが出来たと評価する。

今後は、この事業から得た視点を県内の男女共同参画に関する課題の解決や推進のために具体的に活かしていくことが望まれる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|---|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画の打ち合わせを行い必要な指示を行った。 |
| 月例報告 | | 12 | 事業実施（計画）内容、利用者数、利用料金実績、進行管理 |
| 四半期報告 | | 4 | 使用目的別利用状況、備品使用状況、催事件数及び来場者数、予約状況 |
| 定期立入検査 | | 1 | 事業報告書に基づく内容確認 |
| 不定期立入検査 | | 3 | 県民との交流イベントである未来館フェスティバル及び国際シンポジウムの実施状況確認、小規模修繕の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、事業の実施状況、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

月例報告及び四半期報告の提出時期にばらつきが見受けられたので、なるべく早い一定の時期で実績を報告するように指示 改善された。

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

事業実施に際しては、引き続き利用者の意見・要望を取り入れた講座の開設や内容、回数を検討する等し、多くの県民の参加を得ることができるよう、また市町村や女性団体、NPO等の関係団体との連携を強化するよう努めていく。

| | | | |
|------|------------------|--------|----------------|
| 施設名 | 太陽の国病院 | 指定管理者名 | (社福)福島県社会福祉事業団 |
| 指定期間 | H18.4.1~H23.3.31 | 担当課名 | 保健福祉部保健福祉総務課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

【診療実績】(カッコ内は平成18年度の実績)

延患者数

- ・入院 5,335人(6,005人)
- ・外来 28,248人(28,383人)

1日平均

- ・入院 14.6人(16.5人)
- ・外来 115.3人(115.4人)

【取組実績】

入院診療

- ・21病床を稼働させ、入院患者一人一人にゆとりあるスペースを提供するとともに、プライバシーの確保に努めた。
- ・入院患者と看護師の比率について7対1を維持し、夜間看護も2名体制とするなど、より質の高い、きめ細やかな看護を提供した。

外来診療

- ・重度の障がいなどにより自覚症状を訴えられない患者に対しても、経験豊かな医師や看護師、その他専門的医療スタッフが対応し、適切な治療を提供した。

【管理経費】(カッコ内は平成18年度実績)

委託料 104,791,000円(112,835,000円)

- ・職員にコスト意識を徹底し、効率的な予算の執行に努めた。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

痛みの治療・緩和医療を目的として、ペインクリニックを開始した。

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

【診療実績の評価】

入院患者数、外来患者数とも前年度と比較して若干減少してはいるものの、ほぼ横ばいで推移しており、指定管理者の取組みが施設や地域に浸透しているものと思われる。

【取組実績等の評価】

病院業務については、基本協定に基づき適切に行われている。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

患者のニーズに対応した診療体制の整備、サービスの充実に努めていることが認められる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|-----|----------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 事業計画書に基づく具体的取組等の確認 |
| 月例報告 | | 1 2 | 診療稼働状況（患者数、診療稼働額等）、手数料収入実績 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 1 | 事業報告書に基づく成果確認検査 |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | 1 | 財政的援助団体としての監査の実施 |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

概ね適正に運営されており、指示事項等は特にない。

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

前年度と同様、引き続き、医療体制の充実と質の高い医療サービスの提供に取り組むほか、コスト意識の高揚と経費の削減に努める。

【具体的取組】

地域の障がい者が安心してきめ細やかな治療が受けられるよう、外来及び入院診療体制の強化に努める。

障がいの重い患者であっても、付き添いすることなく安心して入院できるよう、サービスの充実に努める。

福祉サービスを必要とする方を対象として、訪問介護サービス事業の充実を図る。

職員の専門性を生かし、各種団体が実施する研修会等へ積極的な協力を行う。

経営改革事業実施計画書に則り、管理運営全般について創意工夫と資源の有効活用を図り、効率的な予算の執行に努める。

| | | | |
|------|------------------|--------|----------------|
| 施設名 | 太陽の国厚生センター等 | 指定管理者名 | (社福)福島県社会福祉事業団 |
| 指定期間 | H18.4.1~H23.3.31 | 担当課名 | 保健福祉部保健福祉総務課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

【貸館実績】(カッコ内は平成18年度の実績)

厚生センター

・研修室 使用許可件数 23件 (45件)

使用者延人員 552人(1,186人)

・宿泊室 使用許可件数 119件 (162件)

使用者延人員 986人(790人)

野球場 使用許可件数 0件 (2件)

使用者延人員 0人 (65人)

19年度においては、盆踊り大会(約3,600人)、ゲートボール大会(約100人)の会場として使用した。

中央公園 常時開放のため集計無し

【取組実績】

厚生センター

- ・県等の主催する研修に対し研修室を提供し、参加者の資質の向上に寄与した。
- ・太陽の国施設利用者とその家族のほか、施設実習者等に対して宿泊の提供を行った。
- ・研修参加者、視察者、地域住民等の来訪者に対する食堂事業を行った。

野球場

- ・太陽の国施設利用者の運動場としての利用促進を図る他、地域イベントの会場として使用し、施設利用者と地域の方々との相互交流の場として活用した。

【管理経費】(カッコ内は平成18年度実績)

委託料 7,160,000円(6,520,000円)

- ・非常照明修繕工事のため修繕費が増加しているが、管理経費については、必要最低限の予算で運営した。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

利用者のニーズを把握するため、アンケートを実施した。

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

【貸館実績の評価】

宿泊室利用者数を除き、使用許可件数、使用者延人員とも減少傾向で推移していることから、さらなる利用促進への取組みが必要であると思われる。

【取組実績等の評価】

貸館業務については、基本協定に基づき適切に行われている。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

利用者のニーズの把握に努めており、事業団の主体的な利用促進への取組みが認められる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|-----|--------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 事業計画書に基づく具体的取組等の確認 |
| 月例報告 | | 1 2 | 使用状況、使用料収入実績 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 1 | 事業報告書に基づく成果確認検査 |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | 1 | 財政的援助団体としての監査の実施 |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

指示事項等

利用促進のための取組みに努めること。

対応状況

地域の企業訪問などを行い、企業研修の実施等需要の掘り起こしに努めた。

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

厚生センター

- ・接客の向上に努め、利用者に安心して利用していただくとともに、満足して研修・実習等に取組めるように努める。
- ・利用者へのアンケートを通じ、ニーズの把握に努め、施設運営に反映させる。

野球場

- ・グラウンドの除草及び周辺の清掃を行い、利用者に安全に気持ちよく利用してもらえるよう努める。

中央公園

- ・太陽の国施設利用者や地域の方々に散策・憩いの場として利用してもらえるよう、花いっぱい運動や草刈り等を実施し、環境美化に努める。

| | | | |
|------|------------------|--------|----------------|
| 施設名 | 勤労身体障がい者体育館 | 指定管理者名 | (社福)福島県社会福祉事業団 |
| 指定期間 | H18.4.1~H23.3.31 | 担当課名 | 保健福祉部保健福祉総務課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

【貸館実績】(カッコ内は平成18年度の実績)

使用許可件数 157件 (160件)
 使用者延人員 13,806人(13,424人)
 うち障がい者等 4,012人(3,778人)

【イベント会場としての利用実績】(カッコ内は平成18年度の実績)

上記使用者延人員の内数
 花火・盆踊り大会 3,635人(3,448人)
 太陽の国文化祭 1,624人(1,077人)

【取組実績】

障がい者スポーツ団体のほか、地域のスポーツサークル等への貸館を行い、スポーツを通しての福祉の推進に寄与した。
 太陽の国施設利用者の健康維持・増進に寄与した。
 地域のイベント会場として使用し、太陽の国施設利用者と地域の方々との相互交流の場として活用した。

【管理経費】(カッコ内は平成18年度実績)

委託料 2,453,000円(2,594,000円)
 ・維持補修費等の管理経費については、必要最低限の予算で運営した。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

利用者のニーズを把握するため、アンケートを実施した。

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

【貸館実績の評価】

使用者延人員について、ここ数年、わずかであるが増加傾向にあり、指定管理者の取組みが地域に浸透してきているものと思われる。

【取組実績等の評価】

貸館業務については、基本協定に基づき適切に行われている。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

利用者のニーズの把握に努めており、事業団の主体的な利用促進への取組みが認められる。

3 管理運営のモニタリングについて(県)

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|--------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 事業計画書に基づく具体的取組等の確認 |
| 月例報告 | | 12 | 使用状況、使用料収入実績 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 1 | 事業報告書に基づく成果確認検査 |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | 1 | 財政的援助団体としての監査の実施 |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】
概ね適正に運営されており、指示事項等は特にない。

4 平成20年度 of 取組み (指定管理者)

【目 標】

勤労身体障がい者、太陽の国施設利用者、地域のスポーツ団体等の利用促進を図り、スポーツを通して心身のリフレッシュが図られるように努める。

【具体的取組】

体育室、ロビー等の清掃を徹底し、利用者に気持ちよく利用してもらえるよう努める。
施設周辺の草刈り等を実施し、環境美化に努める。
利用者へのアンケートの実施により、利用者の声を施設運営に反映する。

【その他】

災害時等の避難場所として、設置場所である西郷村と連携して地域に貢献する。

| | | | |
|------|--|--------|----------------|
| 施設名 | 浪江ひまわり荘・からまつ荘 | 指定管理者名 | (社福)福島県社会福祉事業団 |
| 指定期間 | 浪江ひまわり荘 H18.4.1~H20.3.31 からまつ荘 H18.4.1~H21.3.31 | 担当課名 | 保健福祉部社会福祉課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

【入所実績】(カッコ内は平成18年度の実績)

入所者数(年間平均)

浪江ひまわり荘 108.3人(105.2人)

からまつ荘 148.4人(149.6人)

【取組実績】

浪江ひまわり荘

1 入所者のサービス向上の取組み

入所者一人ひとりのニーズに基づいた個別支援計画を作成し、状態に応じた見直し変更を行い、適切な支援に努めるなど、入所者主体のサービス提供に努めた。

2 収入増の取組み

空き部屋を有効活用し入所者数を増やすことにより、措置費収入の増を図った。

からまつ荘

1 入所者のサービス向上の取組み

入所者へのサービス向上を図るため、「食事前の手洗い・うがいをしよう」をテーマに福祉QCサークル活動に取り組んだ。

2 適切なコスト管理

職員のコスト意識の醸成を図るとともに、コピー機と印刷機の併用や定期郵便物のメール便の利用等によりコスト削減に努めた。

【管理経費】(カッコ内は平成18年度の実績)

浪江ひまわり荘 32,020千円(34,390千円)

からまつ荘 41,717千円(47,603千円)

【平成19年に新たに取組んだ項目】

浪江ひまわり荘

1 健康管理の充実

看護職員を1名増員し、保健・医療的観察体制を強めた。

からまつ荘

1 入所者の自立支援と社会参加の促進

地域生活移行を促進するため、希望する入所者に対して、施設外の地域生活体験ハウスにて家庭実習体験(調理実習)を行った。(入所者16名実施)

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

処遇提供業務については、両施設ともに入所者のニーズに基づいた個別支援計画の作成やQCサークル活動の実践により、サービス向上に積極的に取り組むなど基本協定に基づき適切に運営されており、また、コスト管理の徹底等により県委託料の減額にも寄与しているなど、管理運営の目標を達成したと判断できる。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

浪江ひまわり荘

1 健康管理の充実

入所者の高齢化・障がいの重度化が進行しており、看護職員の増員による保健・医療的観察体制の強化は有効である。

からまつ荘

1 入所者の自立支援と社会参加の促進

地域生活移行は厚生労働省も推進しており、家庭実習体験はそのはじめの取組みとして有効である。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|-----|-----------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画の確認 |
| 月例報告 | | 1 2 | 入所状況の確認 |
| 四半期報告 | | 4 | 収入状況の確認 |
| 定期立入検査 | | 1 | 事業報告に基づく確認 |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 業務の実施状況、経費の収支状況等の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | 1 | 情報公開・個人情報保護に係る実施状況の確認 |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし。

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

平成20年度においても、管理運営に当たっての目標を達成し、適切な処遇を確保することができるよう取り組む。

特に、入所者の自立支援及び社会参加に向けた取組みを、より一層推進することとする。

| | | | |
|------|--|-------|----------------|
| 施設名 | 障がい児・者福祉施設（9施設） | 指定管理者 | （社福）福島県社会福祉事業団 |
| 指定期間 | 平成18年4月～平成23年3月（6施設） 平成18年4月～平成20年3月（3施設） | 担当課名 | 保健福祉部障がい福祉課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

【施設利用実績】

〔年間利用率（％）〕

| 施設名 年度 | けやき荘 | かしわ荘 | かえで荘 | ばんだい荘 あおば | 矢吹 しらうめ荘 | 矢吹しらうめ 通勤寮 | ばんだい荘 わかば | きびたき寮 | ひばり寮 |
|-----------|-------|-------|-------|--------------|-------------|---------------|--------------|-------|-------|
| 18 | 93.9% | 96.4% | 94.9% | 88.5% | 96.8% | 89.9% | 87.6% | 98.7% | 77.2% |
| 19 | 93.4% | 92.2% | 93.1% | 92.2% | 94.7% | 82.6% | 78.1% | 97.0% | 89.7% |

「県立社会福祉施設見直し工程表」においては、けやき荘、かしわ荘、かえで荘、矢吹しらうめ荘及びひばり寮は、「入所者の地域生活への移行を進め、既存の入所定員を段階的に縮小する。」とされている。

矢吹しらうめ通勤寮は、就労している知的障がい者に対し、居室等を提供し、独立・自活に必要な助言・指導を行う施設であり、その性格上、常時定員を満たすことは困難な施設である。

ばんだい荘わかば（定員40名）は、入所者の障がい特性を踏まえ、強度行動障がい児4名を個室で処遇しているため、現状では36名で満床の状態となっている。

【主な取組実績】（指定管理者 通年 サービス関連）

お客様本位のサービス提供の徹底と専門性の向上について

- お客様の人生の質の向上について
施設を越えた質の高いサービスの確保及び更なる向上をめざして次の取組みを行った。
権利擁護研修会の開催（5月、11月）
お客様の幸せづくり提案制度の実施とその具体化（不要入れ歯の回収ボックスの設置）
- 障害者自立支援法に基づくサービス体制の再構築
サービス管理責任者等の育成（県の養成研修会の受講）
- 安心・安全のサービス提供の体制強化
施設サービス評価事業の充実（自主評価と第三者委員による評価）
苦情解決制度の拡充と苦情への即応（事業団ホームページへの開示も継続）
- サービス内容の情報発信による運営の透明性の向上
ホームページと「家族通信」の充実
- 職員のサービス技術及び専門的能力の向上
専門研修への積極的な参加と内部研修の充実

地域福祉の推進及び各種事業の展開について

- 県全域を対象として専門的事業の推進
地域支援プロジェクトチーム派遣事業
認知症介護関連研修
新設社会福祉施設研修事業
中学生及び障がい者訪問介護員養成研修
- 地域福祉サービスの充実とセーフティネット機能の強化
地域で生活している障がい者を一時的に支援するための「短期入所事業」及び「日中一時支援事業」の実施

【短期入所事業実績】

| 施設名 年度 | けやき荘 | かしわ荘 | かえで荘 | ぼんたい荘 あおば | 矢吹 しらうめ荘 | ぼんたい荘 わかば | きびたき寮 | ひばり寮 |
|-----------|------|-------|------|--------------|-------------|--------------|-------|--------|
| 18 | - | 2<10> | - | 12<114> | 43<54> | 22<156> | - | 5<99> |
| 19 | - | 1<8> | - | 13<145> | 8<43> | 13<155> | - | 4<247> |

※ 各施設実人員を表示〔< >内は延人数〕

※ けやき荘、かしわ荘、かえで荘及びきびたき寮は空床利用。他の施設は専用床利用。

【日中一時支援事業実績】(平成19年度)

| 施設名 年度 | ぼんたい荘あおば | | ぼんたい荘わかば | |
|-----------|----------|-----|----------|-----|
| | 実人数 | 延人数 | 実人数 | 延人数 |
| 18 | 2 | 24 | 10 | 118 |
| 19 | 3 | 153 | 14 | 319 |

他の施設の実績はなし

24時間相談支援の継続実施(「事業団地域生活支援センターやぶき」)
〔相談受付件数実績〕

| 障がい区分 | | 一 般 | | 知 的 | | 精 神 | | 合 計 | |
|-------|-----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| 年 度 | | 18 | 19 | 18 | 19 | 18 | 19 | 18 | 19 |
| 電 話 | 日 中 | 1 | 2 | 19 | 15 | 63 | 6 | 83 | 23 |
| | 夜 間 | 0 | 0 | 4 | 5 | 67 | 4 | 71 | 9 |
| 訪 問 | 日 中 | 2 | 0 | 19 | 35 | 0 | 2 | 21 | 37 |
| | 夜 間 | 1 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 2 | 3 |
| 合 計 | | 4 | 2 | 43 | 58 | 130 | 12 | 177 | 72 |

相談支援件数が減少した理由

平成18年度は相談件数全体の約7割が特定の精神障がい者による電話相談によるものであったが、平成19年度はこれがなくなったことによる。

障がい者地域就業ステップアップ事業(県委託事業)の継続実施
〔実績〕

| 年 度 | 支援対象登録者数 | 相談実施件数 |
|-----|----------|--------|
| 18 | 40 | 1,923 |
| 19 | 38 | 2,008 |

会津地域における地域療育等支援事業(県委託事業)の継続実施
〔実績〕

| 年 度 | 専門相談支援件数 |
|-----|----------|
| 18 | 423 |
| 19 | 213 |

相談支援件数が減少した理由

自立支援法の施行に伴い、平成18年10月以降、相談支援事業が主として市町村の地域生活支援事業として実施されるようになったことによる。

3 地域生活移行に向けた取り組みの強化

事業団障がい者地域生活体験事業の対象者拡大と継続実施
〔実績〕

| 年度 | 宿泊体験者数 | 日帰り体験者数 | 対象施設 |
|----|--------|---------|---------------------|
| 18 | 29 | 31 | けやき荘、かえで荘、かしわ荘 |
| 19 | 33 | 52 | けやき荘、かえで荘、かしわ荘、ひばり寮 |

地域生活移行の推進に関する研修会の実施

コスト削減について

従来の経営改革による賃金削減と手当の廃止

さらなる節電（昼休み消灯）、メール便の活用、コピー代等の節約

重油代の節約のために、冬期間を除いた日曜日のボイラーの停止（太陽の国）

自前職員による施設内外の整備

その他

栄養士の全施設配置による希望食などの食事のさらなる工夫

お客様の身体状況に合わせて粥、刻み、ミキサーといった多様な食事を提供するとともに、

栄養ケアマネジメント的な手法を徐々に取り入れ改善に努めている。

感染症予防のための徹底した手洗いや施設内清潔を保った。

【管理経費】

(単位:千円)

| 施設名 年度 | けやき荘 | かしわ荘 | かえで荘 | ばんだい荘 あ お ば | 矢 吹 しらうめ荘 | 矢吹しらうめ 通 勤 寮 | ばんだい荘 わ か ば | きこたき寮 | ひばり寮 |
|-----------|--------|--------|--------|----------------|--------------|-----------------|----------------|--------|---------|
| 18 | 77,987 | 87,450 | 77,865 | 17,124 | 48,980 | 20,026 | 21,256 | 20,904 | 109,610 |
| 19 | 70,926 | 77,024 | 74,714 | 17,772 | 39,881 | 18,522 | 26,201 | 18,517 | 112,504 |

【平成19年度に新たに取組んだ項目】

お客様本位のサービス提供の徹底と専門性の向上について

1 お客様の人生の質の向上について

福祉QC活動の充実

活動の成果の場として全国大会へ参加し、奨励賞を受賞

専門研修として口腔ケア推進事業（受講者数74名）を実施

2 障害者自立支援法に基づくサービス体制の再構築

太陽の国共同作業所の業務充実

陶芸・手芸作業の作業工程の確立、作品の展覧会への出品

3 安心・安全のサービス提供の体制強化

危機管理体制の強化（リスクマネジメント実施要項の一部改正と施設間交換調査実施）

地域福祉の推進及び各種事業の展開について

就労支援ネットワーク構築事業

矢吹しらうめ通勤寮のホームページに県南地域障がい者就業サポートセンターへのリンクを追加し障がい者就労支援情報を提供したほか、地域やハローワークが開催する障害者就労連絡協議会、研修会等（平成19年度は18会議等）に参加又は協力し、障がい者就労に関する地域ネットワークの構築に努めた。

その他

太陽の国における配膳用保冷車両の導入による適時適温による食事提供の推進

中国産野菜の利用にも適切に対処した。

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

【施設利用実績の評価】

入所者の地域生活移行支援に取り組みながら、施設入所支援のニーズに対応して、各施設の年間平均利用率は、ばんだい荘わかばを除き 82.6 % ~ 97.0 % となっており、指定管理者の取組みが着実に効果を上げているものと認められる。

ばんだい荘わかばの年間利用率が低いのは、4名在籍している強度行動障がい児の処遇を、入所児童全体の処遇の安定性を考慮して、個室で実施したことから定員割れとなったものであり、やむを得ない措置と考えられる。

【主な取組実績の評価】

各施設の管理運営業務については、基本協定に基づき適切に行われている。

従前からの取組みについても、地域生活体験事業の対象施設を増やし体験実績を向上させるなど、積極的な改善が図られている。

保守管理業務については、築後30年以上経過した施設が3施設（きびたき寮、けやき荘、かしわ荘）あり老朽化が目立つが、点検、清掃等による保守が確実に行われている。

【平成19年度に新たに取組んだ項目の評価】

いずれの取組みも、入所者のニーズを的確に反映しており、処遇の更なる向上や地域生活移行を推進する適時・適切な内容であり、高く評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|---|
| ①年度事業計画 | ○ | 1 | 管理体制、業務内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費等 |
| ②月例報告 | ○ | 12 | 施設利用状況、 |
| ③四半期報告 | ○ | 4 | 施設利用料金の収入状況 |
| ④定期立入検査 | ○ | 1 | 管理委託業務成果確認検査 |
| ⑤不定期立入検査 | ○ | 1 | 改修等県営工事の要求箇所に係る実地調査 |
| ⑥事業報告書 | ○ | 1 | 管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等 |
| ⑦その他 | ○ | 1 | ・財政的援助等団体監査（監査委員事務局） ・社会福祉法人及び社会福祉施設運営指導・監査（福祉監査課） |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

【目 標】

各施設ごとに「スローガン」（目標）と「基本方針」（取組方針）を設定し、お客様主体のサービス提供に努めるとともに、地域との連携による入所者の地域生活移行に向けた支援の取組みを進める。特に今年度は、障害者自立支援法の新事業移行を見据えた移行の準備や体制整備を進める。

【具体的取組】

今後ともお客様の個別支援計画（ケアプラン）に基づき、適切なサービスの提供を図るとともに、モニタリングによる支援の充実に努める。

お客様の地域生活体験や町村が行う地域生活支援事業へのバックアップを継続し、圏域内関係団体、関係機関等との積極的連携を図る。また、地域生活者の支援や就労をめざす人へのさらなる支援の充実に努める。（相談支援事業や障がい者地域就業ステップアップ事業など）

各施設に障害者自立支援法の新事業に向けた検討プロジェクトチームを編成し、将来に向けた移行の準備を行う。

| | | | |
|------|------------------|--------|-------------|
| 施設名 | 福島県点字図書館 | 指定管理者名 | 社団法人福島県盲人協会 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 保健福祉部障がい福祉課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の利用状況（カッコ内は平成18年度実績）

来館者（利用者）数 326名（221名）

見学者数 256名（290名）

<取り組んだ内容>

見学者については、各学校における総合学習授業の受け入れ等を積極的に行った。
職場体験学習として、福島市内の中学生1名を受け入れた。

2 点字刊行物等の貸出数（カッコ内は平成18年度実績）

<タイトル>

<巻>

点字図書 1,391（1,299） 4,928（4,698）

テープ図書 10,694（11,092） 38,159（40,116）

デイジー図書 11,313（7,839） 11,318（7,846）

<取り組んだ内容>

自館製作図書を選定する「図書選定委員会」の委員を昨年度に引き続き外部（利用者、学識者）から委嘱を行い、それぞれの立場から広く意見を聴取し、利用者のリクエストに応えるとともに、製作タイトルの拡充に努めた。

「新刊図書案内配信サービス」の内容に雑誌なども幅広く取り入れ、情報提供の一層の拡充を図った。

「点字広報ふくしま」（活字版）を拡大文字化し、弱視利用者に対してより見やすい広報誌作りに努めた。

児童書・絵本の製作に継続して取り組み、利用者へのニーズに応えた。

デイジー図書再生機「プレクストーク」の講習会を福島と郡山で開催し、デイジー図書の利用促進に努めた。

新規の録音雑誌製作に着手し、利用者に対する地域情報の提供を充実した。

レファレンスサービスを積極的にPRし、利用者の知的探求心に応えた。

（平成19年9月～平成20年3月 30件）

テープ図書からデイジー図書への移行に関する録音図書についてのアンケートを電話で実施した。

3 点字刊行物等の製作数（カッコ内は平成18年度実績）

<タイトル>

<巻>

点字図書 139（121） 522（499）

テープ図書 143（141） 747（788）

デイジー図書 241（197） 241（197）

<取り組んだ内容>

図書製作の進捗状況について管理確認を行い、図書の早期完成を目指した。

テープのみの蔵書となっていた録音図書のデジタル化に着手し、デイジー図書利用者への提供図書の拡充を図った。

奉仕員に対する研修会を点訳、音訳とも年2回開催し、研修機会の増加を図り奉仕員活動に対する資質の向上を図った。（平成18年度は各1回ずつ）

4 奉仕員の養成人数（カッコ内は平成18年度実績）

点訳奉仕員 15名（13名）

音訳奉仕員 9名（11名）

デイジー編集奉仕員 4名（4名）

<取り組んだ内容>

点訳奉仕員養成講座（初級）の実施。

音訳奉仕員養成講座の実施。

デイジー編集奉仕員養成講座の実施。

音訳奉仕員を対象としたデジタル録音講習会の実施。

5 利用登録者数

平成20年3月31日現在 783名(県内710名、県外73名)

平成19年度新規登録者 34名(県内34名、県外0名)

<取り組んだ内容>

「視覚障がい者巡回相談会」における広報及び利用登録活動。

福島県立盲学校との連携による児童、生徒の個人登録の推進。来館案内のリーフレット配布。

行政機関の担当窓口に対し利用案内リーフレットを作成し送付。

視覚障がい者関連行事、マスコミ等における各種広報活動の実施。

6 管理経費 (カッコ内は平成18年度実績)

委託料 35,862,600円(35,862,600円)

【平成19年に新たに取組んだ項目】

1 施設の利用状況

- ・職場体験学習として、福島市内の中学生1名を受け入れた。

2 点字刊行物等の貸出数

- ・デイジー図書再生機「プレクストーク」の講習会を福島と郡山で開催し、デイジー図書の利用促進に努めた。
- ・新規の録音雑誌製作に着手し、利用者に対する地域情報の提供を充実した。
- ・レファレンスサービスを積極的にPRし、利用者の知的探求心に応えた。
(平成19年9月～平成20年3月 30件)
- ・テープ図書からデイジー図書への移行に関する録音図書についてのアンケートを電話で実施した。

3 点字刊行物等の製作数

- ・奉仕員に対する研修会を点訳、音訳とも年2回開催し、研修機会の増加を図り奉仕員活動に対する資質の向上を図った。(平成18年度は各1回ずつ)

4 奉仕員の養成人数

- ・音訳奉仕員を対象としたデジタル録音講習会の実施。

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

1 施設の利用状況

平成18年度と比較すると、見学者数は減少(34名)しているものの、来館者(利用者)数は増加(105名)している。各学校の総合学習授業の受け入れ、また、新たな取り組みとして職場体験の生徒の受け入れを実施し、点字図書館業務の周知・理解がさらに図られている。

2 点字刊行物等の貸出数

平成18年度の貸出数と比較すると、テープ図書(タイトル398・巻1,957)は減少しているものの、点字図書(タイトル92・巻230)及びデイジー図書(タイトル3,474・巻3,472)は増加している。デイジー図書貸出数が大幅に増加しており、アナログからデジタル化への対応が見られる。

また、録音雑誌による利用者に対する地域情報の提供、レファレンスサービスの実施等新たな取り組みを開始している。

よって、適切に管理運営業務が実施されたと判断する。

3 点字刊行物等の製作数

平成18年度の製作数と比較すると、テープ図書の巻数は減少しているが、その他は増加している。

- ・点字図書(タイトル18・巻23)
- ・テープ図書(タイトル2・巻41)
- ・デイジー図書(タイトル44・巻44)

また、製作数においても、貸出数と同様、デジタル化に対応し、デイジー図書の拡充が図られて

いる。

さらに、点訳及び音訳奉仕員に対する研修会を年2回開催し、奉仕員の資質向上並びに質の高い図書製作に積極的に取り組んでいる。

よって、適切に管理運営業務が実施されたと判断する。

4 奉仕員の養成人数

点訳、音訳及びデジター編集奉仕員の養成講座、さらに、音訳奉仕員に対して新たにデジタル録音講習会を行い、適切に管理運営業務が実施されたと判断する。

5 利用登録者数

昨年度に引き続き、県立盲学校との連携による児童・生徒の個人登録の推進、各種広報活動等に取り組んでおり、適切に指定管理業務が実施されたと判断する。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

利用者ニーズにより応えるためのサービス、テープ図書からデジター図書へのデジタル化への対応、奉仕員の資質向上を図るための講習会、職場体験学生の受け入れ等を実施し、指定管理者の創意工夫により、点字図書館の管理運営に求められる業務全体について底上げがされているため、非常に高い評価を与えることができる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|---|
| 年度事業計画 | | 1 | 【報告要求項目】 1 管理の体制 2 業務の内容 3 管理運営目標のために取り組む具体的内容 4 業務に要する経費 |
| 月例報告 | × | | |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | | 2 | 【検査目的】 1 録音室改修工事竣工検査 2 屋外給排水設備工事竣工検査 |
| 事業報告書 | | 1 | 【報告要求項目】 1 管理業務の実施状況及び利用状況 2 管理運営目標の達成状況 3 業務に係る経費の収支状況 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | 2 | 【検査目的等】 1 公益法人指導検査（障がい福祉課） 2 財政的援助等団体監査（監査委員事務局） |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

1 改善等指示事項

- 基本協定書に基づいて作成すべき基準等が作成されていない。
 - ・点字刊行物等館外利用登録その他の処分についての審査基準
 - ・管理文書等の管理に関する必要な事項の定め
- 計数の誤った決算を基に収支状況報告がなされている。

2 対応状況

「点字図書館刊行物等館外利用登録審査基準」及び「文書管理規程」を整備。臨時理事会において、修正した計数を承認し、修正後の収支状況報告を提出。

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

これまでの取り組み実績を踏まえ、利用者の拡大、視覚障がい者情報提供施設としての機能充実、

奉仕員の資質向上及び広報活動に関して、より一層の促進を図るとともに、下記の取り組みを新たに又は継続して実施する。

- 1 利用者の拡大
利用登録率の低い地域において「移動点字図書館」を実施する。
- 2 視覚障がい者情報提供施設としての機能充実
昨年度追加設置した録音室により、さらに質の高い録音図書を製作する。
インターネットを使った図書検索や、新しい読書形態の利用者への対応を行う。
生活情報等、図書以外の情報に関する利用者ニーズへの対応を行う。
デジター図書再生機の操作講習会を継続実施し、テープ図書からデジター図書への利用移行を図る。
- 3 点訳・音訳奉仕員の資質向上
デジタル録音への移行に関する取り組みを継続して行う。

| | | | |
|------|----------------------|--------|----------------|
| 施設名 | 福島県中小企業振興館（起業支援室を除く） | 指定管理者名 | （財）福島県産業振興センター |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 商工労働部団体支援課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設利用の促進

(1) ホームページやパンフレットなど施設利用の広報を通じ、新規利用者の開拓やリピーターの確保に努めた結果、平成19年度の県会議室の稼働率（使用面積／使用可能面積）は、前年度同様に53.1%となった。

稼働率（使用面積／使用可能面積）の推移 51.0% 53.1% 53.1%

稼働率（使用日数／使用可能日数）の推移 57.0% 58.7% 59.1%

平成18年度から引き続き、会議室等の空室状況のHP上での提供、会議室等利用者が利用できるFAX・コピー機の設置（利用実績：FAX 126件、コピー約14,000枚）など、サービスの向上に努めた。

(2) 施設利用者に対する意見箱の設置やアンケート調査を実施し、利用者の意見等の収集を図り、実現可能なものについては対応した。また、全国展示場連絡協議会が主催する実務担当者研修に参加するなど、効果的な人材育成をもってサービスの向上に努め、安心して利用できる施設づくりを目指した。

【会議室アンケート調査（市会議室を含めた調査）】

（単位：％）

| | 満足 | | やや満足 | | やや不満 | | 不満 | |
|----------------|----------|------|------|------|--------|-----|-------|---|
| | | | | | | | | |
| 会議室施設について | 88.6 | 86.2 | 8.8 | 12.9 | 1.8 | 0.9 | 0 | 0 |
| 会議室備品について | 85.1 | 84.5 | 9.6 | 10.3 | 0.9 | 2.6 | 0 | 0 |
| 会議室の受付窓口の対応 | 83.3 | 88.8 | 12.3 | 6.9 | 0 | 0.9 | 0 | 0 |
| 会議室までの案内表示について | わかりやすい | | | | わかりづらい | | | |
| | 45.6 | | 59.5 | | 42.1 | | 40.5 | |
| 今後の利用について | 積極的に利用する | | | | 利用する | | 分からない | |
| | 57.9 | | 47.4 | | 34.2 | | 33.6 | |
| | 3.5 | | 3.4 | | | | | |

会議室までの案内表示について、「わかりづらい」との回答は、主に、リピーター利用者からのもので、今後更に、案内板の表示内容・表示場所等の見直しが必要と思われる。

今年度においては、来館者に対し、館内案内地図を配布し対処した。

(3) 再受託者との、ミーティングや定例会議（月1回）を実施し、様々な課題について協議のうえ改善点について指導等を行った。（サービス維持・向上）

2 経費の削減

エコオフィスの推進（昼休み時間の消灯、コピー用紙の裏面利用等）・再委託の利用（清掃業務のアウトソーシングの利用）など。

| 項目 | 17年度経費A | 18年度経費 | 19年度経費B | 差額B-A | B/A |
|------------|----------|----------|----------|---------|-------|
| 業務費(含光熱水費) | 57,356千円 | 53,632千円 | 52,340千円 | 5,016千円 | 91.3% |
| 計 | 57,356千円 | 53,632千円 | 52,340千円 | 5,016千円 | 91.3% |

3 施設利用者の安全確保等

- (1) コラッセふくしま管理組合と連携し、年2回の定期的な防災訓練を実施した。
- (2) 危険回避、予防のため、定期的に管理区域を巡回するとともに、防災センターとの情報交換を行った。
- (3) 急患搬送に対応するため、担架を設置した。

4 コラッセ入居者との協力・連携

コラッセふくしま入居団体や賑わい創出業務の受託団体との会議を定期的に行うなど、各団体との協力・連携を図り、施設利用者の利便性向上に努めるとともに、さらなる施設利用の促進に努めた。

5 関連業務（経営支援プラザの運営）

中小企業振興館に設置している経営支援プラザでは、県内中小企業者の総合支援窓口として、コンサルティングサービスや情報提供サービスなど、経営課題の解決や改善に向けた経営サポートを行った。

| | | | |
|----------------|---------|---------|---------|
| 経営課題等相談者数の推移 | 1,461人 | 1,237人 | 1,125人 |
| 情報サービス等利用者数の推移 | 15,568人 | 14,868人 | 15,350人 |

【平成19年に新たに取組んだ項目】

- ・急患搬送に対応するための担架を設置した。
- ・1階案内所において、館内案内地図を配布した。
- ・各会議室フロアにイベント案内掲示板を新設した。
- ・仮設案内板を増設した。

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設利用の促進

会議室の稼働率（使用日数／使用可能日数）は、59.1％と前年度と比較して0.4％の上昇にとどまったものの、中小企業者等の利用率は、54.8％と前年度と比較して4.3％も上昇し、中小企業振興館の設置目的（県内中小企業者の事業活動支援）に沿った利用形態にシフトしていることから、指定管理者の取組み（広報やサービス向上等）は評価できる。

2 経費の削減

前年度から引き続き、エコオフィスの推進（前年度の光熱水費実績：199千円）に努めるなど、評価できる。

なお、使用料を低額に設定している中小企業者等の利用率が高まり、結果として、使用料収入が減額（前年度比：6.1％）となったことから、県（会議室の仕様等の検討）も含め、更なる経費の削減に努める必要がある。

3 施設利用者の安全確保等（4 コラッセ入居者との協力・連携を含む）

中小企業振興館は、コラッセふくしま内の施設であるため、利用者の安全確保やサービス向上等を図るうえで、コラッセふくしまの入居団体等の連携・協力は不可欠となるため、防災訓練や定期的な会議の開催など、指定管理者の取組みは評価できる。

5 関連業務（経営支援プラザの運営）

県内中小企業者の総合支援拠点となる経営支援プラザにおいては、昨今の原油高や原材料費高に伴い、より必要性が高まっていることから、引き続き、中小企業者のニーズに応じた効果的なサービスを提供する必要がある。

【平成19年度に新たに取組んだ項目の評価】

施設管理者としてのリスク管理や利便性の向上など、より良い施設サービスに努めたことは、評価できる。今後とも、指定管理者として、サービス向上に取り組む必要がある。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|-----|--|
| 年度事業計画 | | 2 | 管理体制、業務内容、管理目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費、年度中間での経費の年間所要見込額等 |
| 月例報告 | | 1 2 | 稼働率実績、施設利用予定表、使用状況推移、光熱水費支払実績等 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 管理業務の実施状況及び利用状況、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況等 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | 1 2 | センター主催によるコラッセふくしま入居者等との連携・協力等を図るための情報交換会の開催 |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

（1）施設利用の促進について

稼働率を更に伸ばしてゆくためには、リピーター利用者の拡大は不可欠である。前年同様に利用者からの意見・苦情・アンケート等の調査結果を業務に反映させ、サービスの向上に努める。

（2）経費の削減について

ア 会議室・総合・賑わい業務受付を一体的に配置することにより人員体制を見直し、経費削減に努める。
イ エコオフィスの推進による電気料等、事務費・消耗品経費等の削減に努める。

（3）案内表示の総合的な見直しを行う

| | | | |
|------|---|--------|-----------------------------------|
| 施設名 | 福島県中小企業振興館(起業支援室) (施設通称:福島駅西口インキュベートルーム) | 指定管理者名 | 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構 |
| 指定期間 | H18.4.1~H21.3.31 | 担当課名 | 商工労働部産業創出課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

- 1 施設の維持管理
24時間365日の利用を可能にし、日曜日を除き、9:00~18:00の受付セキュリティを確保するなど、適切に実施した。
- 2 施設及び附属設備の利用
入居者が利用しやすいよう管理するとともに、施設稼働率を向上するよう努めた。
- 3 起業家の支援
 - (1) インキュベーションマネージャーによるコーチング
3名のインキュベーションマネージャーを設置し、統括マネージャーと合わせて週5日間(平日全て)に相談支援に対応する体制を構築し実施した。
 - (2) 事務スタッフによるセクレタリサービス
セクレタリスタッフを2名配置し、日常の庶務的な事務処理に加え、インキュベーションマネージャーの補佐を行い、適切な管理を実施した。
 - (3) 事務スタッフによる情報ネットワークサービス(インターネット接続環境の提供)
情報ネットワーク管理スタッフを1名配置して、施設の情報ネットワークに関してクライアントへ良質なサービスを提供した。
 - (4) 必要に応じた各種専門家等への紹介を実施した。
 - (5) 講演会、交流会の開催等
講演会は、「平成19年11月17日:常磐音楽舞踏学院最高顧問 カレイナニ早川氏」を招いて開催した。(72名参加)
また、交流会は、計3回開催し、合計で53名が参加した。
全国インキュベーションネットワーク会議への出席、福島県インキュベーション施設ネットワーク協議会の設立を支援した。
 - (6) プレゼンテーションの場の提供を行った。
 - (7) クライアント間の交流の場の提供を行った。
 - (8) 地域メンター(企業経営者)、大学研究者等との交流の場の提供を行った。
 - (9) 入居者の状況

| | 初 | 末 |
|---------|-------|-------|
| ・現入居者数 | 14 | 15 |
| ・延べ入居者数 | 37 | 31 |
| ・卒業者数 | 18 | 15 |
| ・退去者数 | 4 | 2 |
| ・入居稼働率 | 78.4% | 76.7% |
- 4 コストの削減
 - (1) IT技術を活用して電子メール等による相談指導を可能として、スタッフが在勤で勤務する時間数を削減して、相談・指導の質を落とさない中で経費の削減に努めた。
 - (2) 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構のホームページ等で各種の相談や仕事の紹介、人材の募集などをインターネット上で行い、より経費のかからない施設運営を図った。
 - (3) 節電、節水に努めるとともに、修繕の発生等の無いよう、経費削減を心がけた施設管理を行った。

(単位：円)

| 項目 | 17年度経費A | 18年度経費B | 19年度経費C | 差額C-A | 対17年度比 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|--------|
| 人件費 | 21,023,652 | 19,857,710 | 19,538,050 | 1,485,602 | 92.9% |
| 一般管理費 | 1,847,288 | 2,543,287 | 2,982,876 | 1,135,588 | 161.5% |
| 事業費 | 129,060 | 316,810 | 352,765 | 223,705 | 273.3% |
| 計 | 23,000,000 | 22,717,807 | 22,873,691 | 126,309 | 99.5% |

ただし、平成17年度は光熱水費について委託料に含めていなかったため、一般管理費の単純比較はできない。(平成18年度、19年度経費には光熱水費が含まれている。)

5 サービスの向上

- (1) 入居者に対して「事業のアイデアの具体化(コンセプト構築)」と「事業を軌道に乗せる(収益の上げられる事業を展開し、なおかつその事業が続く見込みが立つ)」という目標を達成するために、経営診断・助言等のコンサルティングを行った。
- (2) 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構役員、インキュベーションマネージャー、統括マネージャーが、自らが経営を行う中での多様なネットワークを駆使して、仕事を紹介斡旋するよう努めた。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

年度途中からインキュベーションマネージャーを1名に絞り込み、入居者との接触頻度を増やすことでより質の高い入居者支援を実現した。

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

1 施設の維持管理

計画どおりに行われ、適切に管理されていると判断する。

2 施設及び附属設備の利用

計画どおりに行われ、適切に管理されていると判断する。

3 起業化の支援

- (1) インキュベーションマネージャーによるコーチング
クライアントに対する適切なコーチングが行われたと判断する。
- (2) 事務スタッフによるセクレタリサービス
日常の庶務的な事務処理に加え、インキュベーションマネージャーの補佐について適切な管理を実施したと判断する。
- (3) 事務スタッフによる情報ネットワークサービス(インターネット接続環境の提供)
クライアントへ良質なサービスを提供したと判断する。
- (4) 必要に応じた各種専門家等への紹介を実施したと判断する。
- (5) 講演会、スキルアップセミナーの開催、案内
講演会及び交流会は計3回開催され、適切に開催されたと判断する。会議への参加を行った。
- (6) 年4回行った入居者選定審査、入居期間更新希望者の更新審査を通じて、適切にプレゼンテーションの場の提供を行ったと判断する。
- (7) 学習会等を通じて、クライアント間の交流の場の提供を行ったと判断する。
- (8) 起業家スクール等の開催により、地域メンター(企業経営者)、大学研究者等との交流の場の提供を行ったと判断する。
- (9) 平成19年末の入居稼働率は78.4%で、目標の75%を上回る結果となっているとともに、18の卒業企業(平成19年度末)全てが事業継続していることから、適切な運営がなされたものと判断する。

4 コストの削減

経費削減に努めたと判断される

5 サービスの向上

平成19年度末（平成20年3月31日現在）の入居者数等の状況から判断すると、空き室がある状況であり、今後新規入居希望者の獲得策について対策が必要である。

また、卒業企業が地元に着し確実に実績を上げる企業に成長させることが最大の目的であるので、引き続き各クライアントの状況・能力に応じた適切なコーチングを期待する。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

入居者に対し、より質の高い支援が可能となったと判断する。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|--|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。 |
| 月例報告 | × | | |
| 四半期報告 | | 1 | 6ヶ月経過後の管理業務の実施状況、利用状況等について報告させた。 |
| 定期立入検査 | | | 常駐の起業支援員により随時実施している。 |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | | 1 | 福島駅西口インキュベーションルーム運営評価委員会により指定管理者の活動成果の評価を実施。（平成19年6月20日に実施し、事業計画に基づき適正に運営されている旨の報告を受けている。） |
| その他 | | 1 | の実施に当たり、入居者に対しアンケート調査を実施した。 |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

卒業企業の現況を上向き、維持、下向きなのかを把握するよう指示し、事業報告書において改善された。

【卒業企業の現況（概要）】

- ・18の卒業企業全てが事業継続している。
- ・県内の定着率は100パーセントである。
- ・卒業企業の平均雇用者数は対前年比で120%の増加となっている。

4 平成20年度の実績（指定管理者）

- 1 入居率の向上、空き室対策について検討し、県民に広く周知された施設とする。
- 2 質の高い起業家を養成するために、通常のインキュベーションマネージャーによるコーチングに加え、講演会・交流会等を積極的に開始し、入居者のレベルアップに貢献する。

| | | | |
|------|------------------|--------|----------------|
| 施設名 | 福島県ハイテクプラザ（一部） | 指定管理者名 | （財）福島県産業振興センター |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 商工労働部産業創出課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 ハイテクプラザ（一部）の維持管理に関する事項

（1）施設・設備の管理については、日常の管理及び利用者への使用上に対する注意が徹底して行えたため、故障、異常の生じたものはなかった。

（2）経費については、全体的に縮減に努めた。

（単位：千円）

| 項目 | H17年度経費 | H18年度経費 | H19年度経費 | 比較(H19/H17) |
|-------|---------|---------|---------|-------------|
| 人件費 | 9,372 | 9,292 | 9,305 | 99.2% |
| 一般管理費 | 566 | 367 | 348 | 61.4% |
| 計 | 9,938 | 9,660 | 9,653 | 97.1% |

2 ハイテクプラザ（一部）の使用の承認に係る事項

（1）窓口対応職員1名と管理職者が交代制により対応したことで、施設予約、受付業務が頻繁に生じる中、昼休み時間中も業務を中断することなく職員を配置することにより、迅速かつ適切な対応ができた。

（2）パンフレット、ホームページ、ハイテクプラザでの広報を活用した施設のPR、自主企画の研修等の積極的な実施により効率的な施設の活用が達成できた。

多目的ホール 171回（H18：166回） 952千円

研修室 241回（H18：238回） 339千円

設備使用 458時間（H18：396時間）

（3）インキュベートルーム的な貸出し部屋である技術開発室（部屋数10室）については、PRに努めるとともに、既存の入居企業や大学との連携もと、ハイテクプラザと連携した効果的な技術指導が実施できた。

入居者

（有）エイチ・エス・エレクトリック

福島大学

（株）FCS

（株）JMC

（株）BHC

北部通信工業（株）

（4）収入証紙については、昼休みを含み、迅速かつ的確な売りさばき等に対応できた。

3 試験及び分析に係る事項

企業からの試験・分析依頼に対し、高度な専門知識を有する技術職員を各試験分野に配置し、迅速かつ適切な対応を心がけ、的確に対応できた。

2,060件（H18：3,169件） 5,587千円

【平成19年に新たに取組んだ項目】

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

1 ハイテクプラザ（一部）の維持管理に関する事項

（1）利用者に対する注意喚起をはじめ、各保守管理業者、警備業者、ハイテクプラザと連携を取り、大きな管理上の問題は全く生じなかったため、適切な管理ができていると判断する。

- 2 ハイテクプラザ（一部）の使用の承認に係る事項
- (1) 多目的ホール、研修室及び設備使用の全ての使用承認において、昨年度の利用実績を上回っており、PR効果や自主企画による研修会の開催などにより、施設の効果的活用が達成できたものと判断する。
- (2) 技術開発室については、昨年度の貸出し実績と同数の状況であるが、特殊性の高い案件についてはハイテクプラザ研究員が助言を行うなど、ハイテクプラザと連携した技術指導等を行っており、効率的な活用がなされていると判断できるが、依然空室があるため、引き続き、PR等を図ることが必要と思われる。
- 3 試験及び分析に係る業務事項
- (1) 昨年度は、医療施設の新規建設に伴う強度測定試験の増加（申請書様式にデータの使用目的までは記入の必要がないためあくまで推測）という特殊要因等により、件数が大幅に増加した。平成19年度は一昨年度とほぼ同程度の実施件数であったが、更なるPRを行う等、効果的な活用が図られるよう期待したい。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|----------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画のヒアリングを行った。 |
| 月例報告 | × | | |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | 1 | 事業調整会議を開催し、意見交換を行った。 |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

上記の取組実績の評価を踏まえて、下記の項目について重点的に取り組む。

- 年間40件程度の技術研修を実施するほか、産学官各機関と連携した事業を企画し、施設の活用率向上に努める。（通年）
- 物性試験、分析（元素分析）、分析（形態観察）に各1名の職員を引き続き配置し、昨年度同様数の依頼試験実施に努める。（通年）
- 窓口来訪者への親切丁寧な対応に努め、分かりやすい説明に努めるとともに、利用者からの要望、苦情等については、相談カード・電話受理票で管理し、ハイテクプラザとも連携し、速やかに処理する。（通年）

| | | | |
|------|------------------|--------|-----------------|
| 施設名 | 福島県観光物産館 | 指定管理者名 | 財団法人福島県観光物産交流協会 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 商工労働部県産品振興戦略課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

- 1 施設及び設備の維持管理に関する事項（通年）

施設及び設備について、善良なる管理者の注意義務をもって実施するとともに、また「コラッセふくしま」の管理組合、関係団体との連携を図ることにより、適切に対応した。
- 2 防災・安全対策に関する事項（通年）
 - (1) 防災

「コラッセふくしま消防防災計画」に基づく消防防災訓練に積極的に参加し、職員の防災・安全意識の向上に努めた。

また、厨房使用について、出展者に防火の意識づけを図り、必要事項については消防署の許可を得て実施した。

占有部分における設備の自主点検、管理を実施し、防災・安全対策に努めた。
 - (2) 防犯

社内基準により防犯対策に努めるとともに、販売上の日常防犯について「コラッセふくしま」の警備受託業者と連携を図りながら対応した。
 - (3) 事故が発生した場合の対応策

事故などが発生した場合には、お客様の避難・保護を優先することを職員に徹底した。
 - (4) 地震、火災、その他災害等の緊急体制と対策

緊急連絡網を整備し、常に連絡が取れるように対応した。
 - (5) 日常的な管理に関する対応策

専門の委託業者を選定し整備と保守管理を実施し、適切に対応した。
- 3 運営に関する事項（通年）
 - (1) 県産品の紹介、展示及び販売

店頭での展示紹介、販売時における説明、電話の問い合わせに対応するとともに、館内催事の開催により県産品の紹介、販売を推進した。

その結果、平成19年度の売上高は237,615千円と対前年度比14.7%の増加
対比28.6%
 - (2) 県産品に関する資料の収集、調査及び説明

市町村物産協会連絡会議や物産展・出展業者連絡会議において、県産品に関する情報交換等を行った。

また、情報誌に各販売コーナー、新規取扱商品の紹介や館内催事の案内をするとともに、マスコミに報道された新たな県産品情報を把握することにより、出品・出展を促した。

その結果、19年度の取扱品目数は2,364品目と対前年度比2.6%の増加となっている。
 - (3) 観光案内の方法及び内容

観光パンフレットコーナーに県内全市町村の観光パンフレットを常設し、お客様に情報を提供するとともに、イラストマップ機器、映像提供機器を整備し紹介した。
 - (4) 県産品と観光に関する情報及びニーズの把握

展示、販売商品の売れ行き動向やマスコミに報道された新商品情報を把握することにより、商品の改廃に努めるとともに、生活行事に対応した商品や季節商品の展開、入れ替えにより、県産品の情報提供の活性化を図った。

また、福島県ブランド認証商品コーナーや季節銘菓コーナーの設置などにより、新たな県産品情報を提供した。

観光については、常設のパンフレットのほか、季節情報は必要資料を収集し、情報を提供した。
 - (5) ホームページの作成・更新

催事内容の案内やチラシ情報の掲載など、随時ホームページの更新を行うことにより、県産品のPRと観光物産館の集客を推進した。
 - (6) 観光物産館を使用した交流イベントやPR活動による情報の発信及び提供

館内イベントは、各関係機関および出展者の協賛・協力のもとに実施し、チラシ作成や情報誌への掲載により情報発信を行った。
- 4 経費の節減に関する事項（通年）

人件費については、来館者への接客サービスの向上や防犯対策強化のため、臨時職員を1名増やしたことに伴い経費の増加となったが、事業費については、消耗品費や通信運搬費などの縮減を図り、経費の節減に努めた。

(単位：千円)

| 項目 | 17年度経費A | 18年度経費 | 19年度経費B | 差額 B - A | 対17年度比 |
|-----|---------|--------|---------|----------|--------|
| 人件費 | 40,252 | 36,390 | 38,598 | 1,654 | 95.9% |
| 事業費 | 25,732 | 27,876 | 26,406 | 674 | 102.6% |
| 計 | 65,984 | 64,266 | 65,004 | 980 | 98.5% |

【平成19年度に新たに取組んだ項目】

運営に関する事項(通年)

オープン4周年フェアや継続開催しているニットフェア等に加えて、漆器や煙管職人等による実演販売を行う名人展や県内市町村特産品フェア等を開催し、地産池消を推進するとともに、魅力あるイベントの実施に努めた。

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

1 施設及び設備の維持管理に関する事項

善良なる管理者の注意義務をもって実施し、適正に管理されたことからことから、適切に実施されたと判断する。

2 防災・安全対策に関する事項

訓練等により職員の防災・安全意識が向上し、社内基準による各種防犯対策や緊急連絡網の整備等により、事故・トラブルが発生しなかったことから、適切に実施されたと判断する。

3 運営に関する事項

平成19年度の売上高が237,615千円と対前年度比14.7%の増加となり、また、取扱品目数も2,364品目と対前年度比2.6%の増加となっていることから、県産品の展示、紹介及び流通の促進が図られ、概ね適切に実施されたと判断する。

4 経費の節減に関する事項

事業費の縮減など、効率的な事務事業の執行に努めており、概ね適切に実施されたと判断する。

【平成19年度に新たに取組んだ項目の評価】

新しい県産品や出展者の掘り起こしに努めており、概ね適切に実施されたと判断する。引き続き観光物産館の魅力をさらに高めるため、絶えず掘り起こしに努める必要がある。

3 管理運営のモニタリングについて(県)

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|--------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。 |
| 月例報告 | | 12 | 各状況(問合せ、販売、取扱品目、イベント)の報告 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | × | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 平成20年度 of 取組み(指定管理者)

運営に関する事項(通年)

- (1) 原油高の影響に伴う食品関連の値上げなど厳しい経営状況下にあるが、売上額確保のため、優良産品の発掘など絶えず陳列商品の充実や魅力ある売場づくりに取り組む。
- (2) 消費者ニーズ、商品の売れ行き状況を絶えず把握して、生産者等にフィードバックし、新商品の開発、売場づくりに反映できる制度的な仕組みを構築し、アンテナ機能の充実を図る。

| | | | |
|------|------------------|--------|----------------|
| 施設名 | 福島県産業交流館 | 指定管理者名 | (財)福島県産業振興センター |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 商工労働部観光交流課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 産業交流館の使用の承認に関する事項(通年)

福島県産業交流館条例に基づいて審査を行い、適正かつ公平な使用承認を実施した。また、利用者の利便向上を図るため、利用者との事前打合せを実施し、イベントや会議が円滑に実施できるよう支援した。

【使用承認件数の推移】

| 区分 | | | | - | / (%) |
|------------|-------|-------|-------|----|-------|
| 多目的展示ホール | 119 | 132 | 134 | 15 | 112.6 |
| コンベンションホール | 307 | 291 | 266 | 41 | 86.6 |
| その他会議室等 | 1,533 | 1,542 | 1,511 | 22 | 98.6 |

2 産業交流館の利用料金の徴収に関する事項(通年)

利用料金の納入状況については、適宜状況を把握し納入期限内における確実な納入を推進した。

3 産業交流館の維持管理に関する事項(通年)

施設の適切な管理のために、計画的に修繕を行った。再委託業務の委託業務内容や入札方法の見直しにより、維持管理経費の節減を行った。

4 産業交流館の運営に関する事項(通年)

緊急連絡網の整備、消防防災訓練の実施、安全対策協議会の開催により、防災・安全対策に万全を期し、来館者の安全確保に努めた。

主催者及び利用者アンケートの実施、常駐業者を交えての満足度向上対策会議の開催により、利用者のサービス向上に努めた。また、救護室内に併設されていた授乳室を専用室として1階管理事務室前に設置した。

コンベンション誘致については、県や郡山コンベンションビューロー等各種団体との連携、福島県コンベンション等開催支援事業等の活用によって、医学関係の学会など地域経済への波及効果が大きな大会等について積極的な誘致活動を展開した。その結果、大規模コンベンションの開催件数は前年比2件増の85件となった。

5 経費の節減に関する事項(通年)

保守管理委託業務及びカレンダー、ノベルティグッズ等の発注に際して入札を実施することにより、経費の節減を図った。

(単位:千円)

| 項目 | 17年度経費A | 18年度経費B | 19年度経費C | 差額C-A | 対17年度比 |
|--------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 一般管理費 | 93,744 | 84,935 | 94,016 | 272 | 100.3% |
| 保守管理業務 | 188,704 | 162,825 | 133,882 | 54,822 | 70.9% |
| 広報企画費 | 13,627 | 12,012 | 10,917 | 2,710 | 80.1% |
| 計 | 296,075 | 259,772 | 238,815 | 57,260 | 80.7% |

一般管理費の増(9,081千円)は維持修繕費及び貸出用備品購入費の増が主な原因である。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

1 産業交流館の運営に関する事項(県・指定管理者 通年)

施設利用の活性化を図るため、自主企画事業「パレット縁日」を実施した。
(開催日 H19.8.11～8.12 来場者数 11,688人)

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

- 1 産業交流館の使用の承認に関する事項
福島県産業交流館条例に従った審査を行い、利用者からの苦情もなく、適切な使用承認が行われていると判断する。
- 2 産業交流館の利用料金の徴収に関する事項
利用料金はほぼ完納されており、適切に業務を遂行していると判断する。
- 3 産業交流館の維持管理に関する事項
平成19年度の維持管理経費は、委託業務内容や入札方法の見直しによって予算額を下回っており、積極的な経費節減に努めていると判断する。
- 4 産業交流館の運営に関する事項
平成19年度の利用実績は、多目的展示ホールの稼働率は低下したものの、コンベンションホールの稼働率は目標を上回り高稼働率となっており、産業交流館の効果的な活用に貢献していると判断する。
また、利用者からのアンケート結果も、職員の対応が高い評価を受けており、利用者のサービス向上に積極的に取り組んでいると判断する。
- 5 経費の節減に関する事項
平成19年度の維持管理経費は、委託業務内容や入札方法の見直しによって予算額を下回っており、積極的な経費節減に努めていると判断する。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

- 1 産業交流館の運営に関する事項
自主企画事業により、産業交流館の効果的な活用に貢献していると判断する。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|---|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。 |
| 月例報告 | | 12 | 利用料金の収入額、施設及び備品の利用状況、利用予約状況、利用者等からの苦情及びその対応状況 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | | 1 | 管理運営状況及び小修繕の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況、個人情報保護実施状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

- 1 産業交流館の使用の承認に関する事項
19年度に引き続き、適正かつ公平な使用の承認に努める。
- 2 産業交流館の利用料金の徴収に関する事項
納入状況の把握に努め、利用料金の滞納が生じないよう適切に管理する。
- 3 産業交流館の維持管理に関する事項
計画的に修繕・補修を行い、施設の適切な維持管理に努める。
- 4 産業交流館の運営に関する事項（県・指定管理者）
設置目的に合致した誘致活動を積極的に実施するとともに、利用者の立場に立った施設利用への助言や支援等を行うことにより、産業交流館の更なる利活用に努める。また、ホームページを利用したより効果的な情報発信に努める。

| | | | |
|------|------------------|--------|--------------|
| 施設名 | 天鏡閣、国民宿舎翁島荘 | 指定管理者名 | (財)福島県観光開発公社 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 商工労働部観光交流課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

- 1 天鏡閣保守管理業務に関する事項(指定管理者 通年)
国指定重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努める一方、繁忙期、閑散期に対応した職員の配置、効率的な事務運営による経費削減に努めた。
- 2 天鏡閣運營業務に関する事項(指定管理者、県 通年)
猪苗代湖畔の森活性化推進協議会と連動した広報事業、キャンペーン、イベント等の実施、食堂を活用した新商品の販売、福島県迎賓館(旧高松宮翁島別邸)の特別公開をセットにした商品、「地域の宝夢実現プロジェクト」関連事業による新たな旅行商品の販売等を通じて、入館者数の増加を図ったが、入館者数は伸びず、前年比2,055人減(31,267人)となった。
- 3 国民宿舎翁島荘管理業務に関する事項(指定管理者 通年)
県民に健全な保健休養の場を提供し、県民生活の福祉向上を図るという設置目的を達成するため、利用者のサービス向上に努める一方、1年単位の変形労働時間制の導入、効率的な事務運営による経費削減に努めた。また、アンケートによりお客様の声を聞く機会を設け、食事メニューへの県産品活用、冷暖房温度のこまめな調整、障害者用駐車スペースの確保、故障備品の速やかな修繕等、サービス向上を図った。
- 4 国民宿舎翁島荘運營業務に関する事項(指定管理者 通年)
天鏡閣・迎賓館を活用した企画商品の販売、猪苗代湖畔の森活性化推進協議会との連携による自然観察会、星座観望会等の開催、情報誌の発行や、翁島荘限定商品(天鏡閣ケレー、会津わっぱ飯定食、迎賓館四季菓撰等)の販売等による積極的なセールスを展開し、宿泊者及び休憩者の増加を図った。しかし、宿泊者数を増加させることはできず、平成19年度宿泊者数は前年比1,108人減(11,691人)、休憩者数は前年比7人増(190人)となった。

【利用者数の推移】

| 区分 | | | | - | / (%) |
|---------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 天鏡閣入館者数 | 33,065 | 33,322 | 31,267 | 1,798 | 94.6(%) |
| 翁島荘宿泊者数 | 13,849 | 12,799 | 11,691 | 2,158 | 84.4(%) |

- 5 経費の節減に関する事項(指定管理者 通年)
 - (1) 人件費の削減
職員給与の見直し(昇級延伸の実施、期末勤勉手当の削減等)を実施し人件費の削減を図った。
 - (2) 施設運営経費の経費削減
施設利用者に対する極端なサービスの低下を招かない範囲において、内容、実施回数、時期等を積極的に見直し、経費の削減を図った。しかし、燃料価格高騰に伴う燃料費・光熱水費の増等により一般管理費が増加している。
 - (3) 事務経費の削減
職員のコスト意識の徹底し、消耗品費の購入抑制による事務経費の削減を図ったが、公社解散に伴う印刷物・消耗品等の除却により、事務経費が増加した。
 - (4) 営業費用は商品費・食事材料費の原材料費であり、新たな仕入れ先の開拓を行うなどしてコストの削減に努めたが、2,991千円増加している。これは、翁島荘限定商品開発による売店収入の増加によるものである。

(単位：千円)

| 項目 | 17年度経費A | 18年度経費B | 19年度経費C | 差額C-A | 対17年度比 |
|-------|---------|---------|---------|-------|--------|
| 人件費 | 79,783 | 79,017 | 71,550 | 8,233 | 89.7% |
| 一般管理費 | 55,900 | 54,189 | 61,801 | 5,901 | 110.6% |
| 営業費用 | 34,360 | 36,180 | 39,171 | 4,811 | 114.0% |
| 計 | 170,043 | 169,386 | 172,522 | 2,479 | 101.4% |

【平成19年に新たに取組んだ項目】

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

- 天鏡閣保守管理業務に関する事項
繁忙に対応した職員の柔軟な配置、消耗品費の購入抑制等、経費削減のための努力を積極的に実施していると判断する。
- 天鏡閣運営業務に関する事項
平成19年度の入館者数は減少したものの、積極的な広報事業、キャンペーン、イベント等の実施、天鏡閣を組み入れた旅行商品の販売促進等、入館者増のための各種施策を展開しており、その努力は評価できる。
- 国民宿舎翁島荘管理業務に関する事項
変形労働時間制の導入、消耗品費の購入抑制等、経費削減のための努力を積極的に実施していると判断する。また、経営改善の一環として公社全体で取り組んでいる人件費抑制策も経費削減に大きく貢献している。
- 国民宿舎翁島荘運営業務に関する事項
結果として宿泊者数は減少したが、各種団体との連携によるイベント開催や、企画商品の開発・販売等、宿泊者増及び収益確保のための各種施策を展開しており、その努力は評価できる。今後は施設設置者である県としても、公社と連携しながら、宿泊者の増加に努めていくことが必要であると考えている。
- 経費の節減に関する事項
変形労働時間制の導入、消耗品費の購入抑制等、経費削減のための努力を積極的に実施していると判断する。また、経営改善の一環として公社全体で取り組んでいる人件費抑制策も経費削減に大きく貢献している。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

3 管理運営のモニタリングについて(県)

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|---|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画のヒアリングを行い必要な指示を行った。 |
| 月例報告 | | 12 | 天鏡閣の入館者数、入館者等からの苦情及びその対応状況、国民宿舎翁島荘の利用料金等の収入額、宿泊者等の利用者数及び稼働率、利用者等からの苦情及びその対応状況 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況、個人情報保護実施状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

- 1 天鏡閣保守管理業務に関する事項（通年）
引き続き、国指定重要文化財としての価値を十分に尊重しながら、効率的な保守管理業務による経費削減に努める。
- 2 天鏡閣運營業務に関する事項（指定管理者、県 通年）
天鏡閣館内の施設を活用した体験型企画商品の開発、天鏡閣を活用したフィルムコミッションの展開、県内の近代洋風建築と連携した旅行商品の開発等、天鏡閣のPRと入館者のサービス向上につながる企画事業を展開し、更なる入館者増に努める。
- 3 国民宿舎翁島荘管理業務に関する事項（通年）
引き続き、県民に健全な保健休養の場を提供し、県民生活の福祉の向上を図るという設置趣旨を尊重しながら、効率的な保守管理業務による経費削減に努める。
- 4 国民宿舎翁島荘運營業務に関する事項（指定管理者、県 通年）
新しい旅行商品の企画・販売、「極上の会津」キャンペーン等各種イベントへの参加、多様な媒体を活用した積極的なPR活動、県機関に対する直接的な働きかけなどを行い、宿泊者及び休憩者数の増加に努める。

| | | | |
|------|------------------|--------|-----------------------|
| 施設名 | ふくしま県民の森 | 指定管理者名 | (財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 農林水産部森林整備課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 施設の利用者数の増

- (1) 平成18年度に開始した「FEL 会員制度」を運営し、特定の期日の割引制度や特別イベントの実施などサービスの向上を図った。
- (2) 森林に関わる学校プログラムの開発を行い、実施プランを提供した。
- (3) 目標数値に対する実績
- オートキャンプ場
 目標：53,250人
 実績：47,431人(89.1%) (平成18年度実績：50,472人)
- 森林館
 目標：9,350人
 実績：10,689人(114.3%)(平成18年度実績：11,730人)
- 合計
 目標：62,600人
 実績：58,120人(92.8%) (平成18年度実績：62,203人)

2 主催事業の参加者数の増

- (1) 多様なレクリエーションプログラムを開発提供し、また教育指導者を対象に研修プログラムを実施した。
- (2) 森林に関わる様々な情報の集積と提供を行うことにより、イベントの参加者を募った。
- (3) 数値目標に対する実績
- 各種プログラムの参加者数
 目標：5,580人
 実績：8,393人(150.4%) (平成18年度実績：6,992人)
- 学校教育関係団体利用者数
 目標：72団体、8,750人
 実績：116団体(161.1%)、11,128人(127.2%)
 (平成18年度実績：96団体 7,222人)

3 管理経費の節減

事務費等については光熱水費の節減、小修繕の直営などにより節減を図った。

(単位：千円)

| 事項 | 項目 | 実績A | 実績 | 実績B | 差額B-A |
|------|----------|--------|--------|--------|-------|
| 人件費等 | 人件費 | 27,494 | 23,885 | 25,517 | 1,977 |
| | 事務費 | 21,646 | 21,413 | 18,663 | 2,983 |
| 修繕費 | 管理者対応修繕費 | 10,415 | 7,132 | 4,311 | 6,104 |
| | 県対応修繕費 | 21,000 | 26,122 | 12,332 | 8,668 |

【平成19年に新たに取り組んだ項目】

会員制度等平成18年度から継続して取り組んでおり、19年度から新たに取り組んだ項目はない。

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

1 施設の利用者数の増

会員制度を継続し、リピーターや新規利用者を対象にサービス向上を図り、また学校関係者へ森林に関わるプログラムを開発、提供するなど利用者増への取組が適切に実施されたと判断する。利用者数実績はオートキャンプ場の利用者は目標を下回ったが、森林館での利用者は目標を上回った。

- 2 主催事業の参加者数の増
多様な野外活動プログラムや森林環境教育プログラムを開発、提供する等参加者増への取組が適切に実施されたと判断する。
参加者実績はニーズに合致したプログラムの提供により、各種プログラムの参加者数、学校教育関係団体利用者数ともに目標を上回った。
- 3 管理経費の節減
経費節減のための努力を積極的に実施しているものと判断する。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|-----------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画の内容確認。 |
| 月例報告 | × | | |
| 四半期報告 | | 4 | 一般管理及び緑地管理業務、利用者数、イベントの開催状況 |
| 定期立入検査 | | 1 | 事業報告書に基づく立入検査 |
| 不定期立入検査 | | 2 | 管理運営状況（刈り取り・除草）及び修繕の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の取り組み（指定管理者）

- 1 施設の利用者数の増
利用者増を図るために会員制度を継続するとともに、さらにPR活動を徹底し周知を図る。
- 2 主催事業の参加者数の増
継続して多様な野外活動プログラムや森林環境教育プログラムを提供し、一般利用者及び学校関係者の利用増を図る。
- 3 管理経費の節減
昨年同様、人件費及び維持管理経費等の節減に努める。

| | | | |
|------|------------------|--------|-----------------|
| 施設名 | 福島県総合緑化センター | 指定管理者名 | (財)福島県都市公園・緑化協会 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 農林水産部森林整備課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

- 1 施設の利用者数の増
 年間の利用者数：目標 141 千人 実績 163,243 人(115.8%) (前年度比で 110.6%)
 利用者の増加及びサービス向上を図るため、次の項目を実施した。
 - (1) 開園日の拡大
 休園日となっている第三日曜日も開園した。第三日曜日の年間利用者数 9,512 人
 - (2) 各種イベントの開催
 新たに「自然観察会」、「子ども樹木博士 in 緑化センター・逢瀬公園」や地域と連携した「さくらまつり」、「みどりのフリーマーケット」等のイベントを開催した。
 「さくらまつり」開催期間中は、2 日間で 4,424 人の利用者があった。
 - (3) 高齢者誘客の取り組み
 周辺の高齢者福祉施設に対し、桜の開花状況やイベント情報を定期的に提供した。
 35 施設で延べ 71 回、合計 1,468 人の利用があった。
 - (4) 一般利用者誘客への取り組み
 ホームページ、広報紙、園内掲示板などによりイベント情報を提供した。
 - (5) 園内散策者増加への取り組み
 ウォーキングコース沿いに 200 枚の植物名板を取付した。
 - (6) 子供たちの利用増加への取り組み
 木の実などを利用して作った工作物の展示や材料の提供、作り方の指導を行った。
- 2 主催事業の参加者数の増
 主催事業の参加者数：目標 575 人 実績 658 人
 - (1) 講習会タイプの主催事業への取り組み
 新たに「ノルディックウォーキング講習会」を取り入れ、また、各種講習会の質を高めるとともに、誰もが参加しやすい日時での開催とした。
 - (2) 公園発見PRタイプの主催事業への取り組み
 園内を再発見してもらうことを目的とした「フォトコンテスト」や「みどりの日苗木無料配布」を引き続き開催した。
 - (3) 自然体験・学習タイプの主催事業への取り組み
 木の実や枝を使った工作教室(森はみんなのおもちゃ箱)や巣箱作りと巣箱掛けの体験教室などを開催した。
 - (4) 作品展示タイプの主催事業への取り組み
 昨年度と同様に「山野草盆栽展」などを開催した。
- 3 管理経費の節減
 - (1) 人件費の節減
 あづま運動公園など他に勤務する職員の相互活用(少数精鋭での管理)や、職員賞与の見直しなどにより人件費の節減に努めた。
 - (2) 施設の維持管理経費の節減
 灯油や電気の使用量の節減、小修繕の直営実施などにより節減を図った。
 - (3) 明確な管理区分による維持管理経費の節減
 人工的に整備された緑、里山的に保全されてきた緑毎に明確な管理区分を設定し、効率的な管理によりコスト縮減に取り組んだ。
 - (4) 公園発生材の再利用による維持管理経費の節減
 園内で発生する落ち葉、剪定枝、丸太等をリサイクル物として有効利用し、肥料や材料購入費の節減を図った。

(単位：千円)

| 事項 | 項目 | 実績 A | 実績 | 実績 B | 差額 B-A |
|------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費等 | 人件費 | 18,076 | 15,516 | 16,506 | 1,570 |
| | 事務費 | 25,821 | 25,524 | 24,234 | 1,587 |
| 修繕費 | 管理者対応修繕費 | 535 | 1,137 | 977 | 442 |
| | 県対応修繕費 | 2,453 | 2,410 | 859 | 1,594 |

【平成19年に新たに取り組んだ項目】

会員74名の「おうせボランティア」を立ち上げ、園内清掃活動を年2回と班別による草花の管理作業や苗木の植え替え作業など年間計9回の活動を行った。
また、緑化技術講習会を行い、ボランティア会員の知識・技術の向上に努めた。

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

- 1 施設の利用者数の増
目標に対する実績及び対前年度比はいずれも増加しており、創意工夫とともに取組が適切に実施されたものと判断する。
- 2 主催事業の参加者数の増
新たなイベントを導入するなどして、目標以上の参加者数を確保し、努力の結果が見られる。
なお、天候に左右されるイベントもあるので、天候次第では参加者数が伸びる可能性がある。
- 3 管理経費の節減
経費節減のための努力を積極的に実施しているものと判断する。

【平成19年に新たに取り組んだ項目の評価】

園内清掃、草花の管理、作業、苗木の植え替え作業のための74名によるボランティアを立ち上げたことは高く評価できる。また、緑化技術講習会を通して会員の緑化に対する理解が深まり、「おうせボランティア」が、今後、緑化活動の情報発信基地としての機能の一翼を担うものとなるよう期待する。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|-----------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画のヒアリングを行い内容の確認をした。 |
| 月例報告 | | 12 | 一般管理及び緑地管理業務、利用者数、イベントの開催状況 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 1 | 事業報告書に基づく立入検査 |
| 不定期立入検査 | | 2 | 管理運営状況（刈り取り・除草）及び修繕の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の取り組み（指定管理者）

- 1 施設の利用者数の増
平成19年度の目標は141千人であったが、平成20年度は151千人とする。
引き続き第三日曜日の開園、「自然観察体験会」など3件の新たなイベントの開催、情報発信エリアの拡大や広報紙等の発信回数の増、「おうせパーク友の会」の発足などにより利用者数の増加を図る。
- 2 主催事業の参加者数の増
平成19年度の目標は575人であったが、平成20年度は1,070人とする。
各タイプごとの事業内容の充実（人気のある講習会等の開催回数の増）を図るとともに、新たなイベントの開催を含めさらに魅力あるものとし、誰もが参加しやすい日時での開催を企画する。
- 3 管理経費の節減
昨年同様、給与の据え置き、賞与の見直し、旅費制度の見直し、小修繕の直営実施、園内で発生する落ち葉等のリサイクル物の有効利用など、人件費及び維持管理経費等の節減に努める。

| | | | |
|------|------------------|--------|--------------|
| 施設名 | 福島県昭和の森 | 指定管理者名 | 財団法人猪苗代町振興公社 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 農林水産部森林整備課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の利用に関すること

(1) サービス向上の取組み

ホームページの更新（19年4月）

ホームページを更新し、施設内の樹木の開花状況や主催事業等催事の案内を行った。

ホームページアクセス件数90,481件（前年度78,214件）

昭和の森来園者に対するアンケート直送はがきの設置（19年4月～11月）

施設の利用に関し、管理の改善を目的として、料金受取人払いのダイレクトメールのご意見はがきを施設内に設置した。

(2) 自然体験教室の開催

イベントをPRするチラシと、ホームページ・新聞紙面で参加者募集を行った。

8月5日、「親子で森遊び！夏休みスペシャル」と題し、6家族24人が参加しツリーハウス作りに挑戦した。

(3) 来園者・利用者の管理目標に対する実績

目標：98,260人

実績：97,962人（対目標比99%、対前年比101%）

（平成18年度実績：97,134人）

2 維持管理に関すること

(1) 昭和の森の樹木・芝生等の維持管理、建物内・園路・芝生及びトイレ等の清掃については、美観又は衛生において良好な状態を保つように業務仕様書に基づき、業務管理スケジュールをたて計画的に実施した。

(2) 日常点検及び保守点検については、業務仕様書に基づき、業務管理スケジュールをたて、安全面・衛生面・機能面の確保がなされるように注意し実施した。保守点検は専門の業者に業務を委託し、実施した。

施設巡回等による警備も、業務仕様書に基づき、毎日実施した。設備等に破損や故障が発生し、利用者の安全を脅かす事態や事象が発生したときは、利用者の安全確保に必要な措置をとるための連絡体制を取っている。

修繕については、早急の場合、計画的な場合等必要に応じ適切な対応を図っている。

(3) 平成18年度に引続き、既存林地管理業務の一部直営化により、委託管理経費の削減を図った。

（単位：千円）

| 事項 | 項目 | 実績A | 実績 | 実績B | 差額B-A |
|------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費等 | 人件費 | 7,979 | 6,531 | 5,583 | 2,396 |
| | 事務費 | 7,754 | 6,896 | 6,255 | 1,499 |
| 修繕費 | 管理者対応修繕費 | 109 | 153 | 84 | 25 |
| | 県対応修繕費 | 0 | 135 | 284 | 284 |

【平成19年に新たに取組んだ項目】

特になし。

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設の利用に関すること

(1) サービス向上のため、昭和の森についてホームページを作成し、施設の内容・催事のお知らせ・アクセス案内を行うなど適正に処理されている。

(2) 昭和の森来園者に対するアンケート直送はがきを設置するなど、来園者の増加とサービス向上にむけた努力がみられ、適正に処理されている。

主催事業については、応募がなく主催事業ができなかった前年度の反省から、応募方法を複

数とし、事業を適正に実施することができた。

(3) サービス向上に向けての取組状況の把握のため、管理目標値の設定を行っており、適正に処理されている。

2 維持管理に関すること

(1) 昭和の森の樹木・芝生等の維持管理、建物内・園路・芝生及びトイレ等の清掃については、美観又は衛生において良好な状態を保つよう業務仕様書に基づき、業務管理スケジュールをたて計画的に実施しており、適正に処理されている。

(2) 日常点検及び保守点検については、業務仕様書に基づき、業務管理スケジュールにより実施し、施設巡回等による警備も、業務仕様書に基づき、適切に実施されている。

設備等に破損や故障が発生し、利用者の安全を脅かす事態や事象が発生した場合は、利用者の安全確保に必要な措置をとるための連絡体制を整備しており、適正に処理されている。

修繕については、早急の場合、計画的な場合等必要に応じ、被害の報告及び協議により適切な対応を図っており、適正に処理されている。

(3) 既存林地管理業務の一部を平成18年度に引続き直営で実施したが、業務内容は適正に履行されて経費の削減が図られており、適正に処理されている。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

特になし。

3 管理運営のモニタリングについて(県)

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画内容の確認 |
| 月例報告 | × | | |
| 四半期報告 | | 4 | 管理業務の実施状況、利用状況 |
| 定期立入検査 | | 1 | 事業報告書に基づく確認検査 |
| 不定期立入検査 | | 1 | 修繕の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の取組み(指定管理者)

(1) 平成19年度に引続き、利用者へのサービス向上のため、施設の維持管理を適正に執行するとともに、継続して利用促進のためのPRを行う。主催事業の内容の充実を図るとともに、参加者募集の精度を高めるよう努力する。

(2) 施設・設備等の破損や故障及び異常気象により、利用者の安全を脅かす事態が発生した場合、安全確保に必要な措置をとるための連絡体制の整備と確認を行い、継続してリスク管理に努める。

| | | | |
|------|------------------|--------|------------|
| 施設名 | 小名浜港マリーナ施設 | 指定管理者名 | 小名浜マリーナ(株) |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 土木部港湾課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 施設概要

- (1) 浮棧橋(メイン棧橋1基、一時係留棧橋1基(18隻)、給油棧橋1基、くし型棧橋4基(166隻))
(2) 船揚場(540㎡)
(3) 揚降施設(自走式揚艇機1機、足場棧橋1基)
(4) ポートヤード; ディンギーヤード含む(16,440㎡、ポート・ヨット107隻、ディンギー60隻)
(5) 駐車場(2,411㎡)
(6) その他(マリーナ施設内の港湾施設用地及び各種設備)
(7) 周辺マリーナ緑地

2 保管隻数

(各年度3月現在)

| 種 類 | 17年度実績 | 18年度実績 | 19年度実績 | 対17年度比 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| モーターボート | 73 | 74 | 74 | 101.4% |
| クルーザーヨット | 27 | 26 | 25 | 92.6% |
| 小計 | 100 | 100 | 99 | 99.0% |
| ディンギー・他 | 57 | 56 | 52 | 91.2% |
| 合計 | 157 | 156 | 151 | 96.2% |
| 陸上保管 | 74 | 74 | 68 | 91.9% |
| 海上保管 | 83 | 82 | 83 | 100.0% |

3 利用料収入

(単位:千円)

| 利用料収入 | 17年度実績 | 18年度実績 | 19年度実績 | 対17年度比 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 保管料収入 | 62,911 | 65,225 | 63,993 | 101.7% |
| その他の利用料 | 3,705 | 5,105 | 4,329 | 116.8% |
| 合計 | 66,616 | 70,330 | 68,322 | 102.6% |

4 各種サービスの提供、イベントの開催等

イベント開催による燃料売上の増加や、修理・部品販売などサービス部門の強化を図ったことが利用料金以外の売上高増加の要因となった。

また、ヨットクルーザーのポイントレースやフィッシングダービー等例年開催するイベントのほか、地域サポート事業「いわきマリンフェスティバル2007」での福島ビルフィッシュトーナメントやマリンスポーツの体験などの交流イベントを開催し、約3万2千人の来場者があり、マリーナのPRと地域振興に貢献した。

5 経費の削減

指定管理者導入前より、利用料金制により管理業務経費を賄うこととしており、県からは緑地管理業務に係る費用のみを支払っている。

- ・マリーナ周辺緑地管理業務委託料の削減

(単位:千円)

| | 17年度実績 | 18年度実績 | 19年度実績 | 対17年度削減額 |
|-----------|--------|--------|--------|----------|
| 緑地管理業務委託料 | 7,976 | 2,714 | 2,714 | 5,262 |

【平成19年に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

年間保管隻数は、17年度を下回っているが、ビルフィッシュトーナメント等のイベントが月極保管隻数やビジターの増に結びついており、利用料収入以外の収入増に資している。

原油高騰などレジャー産業にとって逆風の中、各種サービスの提供やイベントの開催による集客を図っており、売上増加に結びつくなど経営努力がみられる。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|-------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 業務内容、業務経費 |
| 月例報告 | × | | |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 業務実施状況、利用料金、目標達成状況、業務経費 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

財政的援助団体監査において、文書管理規程及び情報公開規程が作成されていないとの指導があり、20年1月24日に整備した。

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

売上・利益拡大対策の再構築を図るため、人員体制、投資計画等を盛り込んだ経営計画の立案、国・県・市・マリーナとの連携を強め、各種イベントの開催、独自ヨットレースを開催する等、マリーナ活動を通じての地域の活性化への貢献、オーナー満足度の大幅向上を目指し、引き続き管理運営目標及び取組方針に基づいた取組を行う。

| | | | |
|------|------------------|--------|----------------|
| 施設名 | 翁島港マリーナ | 指定管理者名 | マリーナ・レイク猪苗代(株) |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 土木部港湾課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設概要

- (1) 浮棧橋（254m、24バース）
- (2) 船揚場（1, 210㎡）
- (3) 固定式揚降機1基
- (4) ポートヤード；ディンギーヤード含む（10, 900㎡、ポート・ヨット101隻、ディンギー・水上オートバイ151隻）
- (5) 駐車場（2, 570㎡）
- (6) その他（マリーナ施設内の港湾施設用地及び各種設備）

2 保管隻数 （各年度3月現在）

| 種 類 | 17年度実績 | 18年度実績 | 19年度実績 | 前年比 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| モーターボート | 37 | 32 | 36 | 97.3% |
| クルーザーヨット | 15 | 14 | 13 | 86.7% |
| 小計 | 52 | 46 | 49 | 94.2% |
| ディンギー・他 | 8 | 6 | 8 | 100.0% |
| 合計 | 60 | 52 | 57 | 95.0% |

3 利用料収入 （単位：千円）

| 利用料収入 | 17年度実績 | 18年度実績 | 19年度実績 | 前年比 |
|---------|--------|--------|--------|-------|
| 保管料収入 | 30,292 | 29,091 | 26,425 | 87.2% |
| その他の利用料 | 4,033 | 3,530 | 3,931 | 97.5% |
| 合計 | 34,325 | 32,621 | 30,356 | 88.4% |

4 各種サービスの提供、イベントの開催等

例年実施しているクルーザーヨットレースや水上オートバイのタイムトライアル、磐梯祭り協賛事業の湖上遊覧イベントや、フォトラリー等の新規イベントの企画を図ったことにより、イベント参加者や観光客数も年々増加している。

また、モーターボート体験試乗会、ヨットレースや水上オートバイのレースを開催し、翁島港マリーナのPRと新規顧客の掘り起こしを図った。

5 経費の削減

指定管理者導入前より利用料金制により管理経費を賄うこととしていたため、県からの委託料支出は無い

【平成19年に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

平成19年度は、年間保管隻数が、対17年度比で95%と下回っており、月極保管隻数を含めた契約艇数でも251隻（17年度267隻）と下回っている。

利用料収入は、対17年度比88.4%と下回っているのは、燃料費高騰等の影響により月極保管隻数の減少及び保管期間の短縮などの影響が大きいと思われる。

各種サービスの提供やイベントの開催による新規顧客開拓を図っており、経営努力がみられるが、マリーナを取り巻く環境が厳しさを増していることから、顧客獲得のための一層の努力が必要と思われる。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|-------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 収支予算 |
| 月例報告 | × | | |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 業務実施状況、利用料金、目標達成状況、業務経費 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | 1 | 現地調査 |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

新規顧客の獲得のため、広告宣伝に今まで以上に力を入れるとともに、ディングーヨットレースを開催し、マリンスポーツとしての猪苗代湖の魅力の周知に努める。

| | | | |
|------|---|--------|------------|
| 施設名 | プレジャーボート用指定泊地・指定施設（江名港、久之浜港、豊間漁港、勿来漁港、四倉漁港） | 指定管理者名 | いわき市漁業協同組合 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 ただし、四倉漁港のみ H19.12.1～H21.3.31 | 担当課名 | 土木部港湾課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の概要

| | |
|---------------------------|--------|
| (1) 江名港プレジャーボート用指定泊地 | 2,000㎡ |
| (2) 久之浜港プレジャーボート用指定泊地 | 1,780㎡ |
| (3) 豊間漁港プレジャーボート用指定施設（泊地） | 600㎡ |
| (4) 勿来漁港プレジャーボート用指定施設（泊地） | 900㎡ |
| (5) 四倉漁港プレジャーボート用指定施設（泊地） | 800㎡ |

2 管理業務の実施状況

福島県港湾管理条例、福島県漁港管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定泊地・指定施設指定管理者管理運営仕様書に基づき、管理業務を適正に実施した。

3 利用状況（使用料）及び県委託料

| | 保管隻数 | | | 使用料（県収入） | | | 県委託料 | | |
|------|--------|------|------|----------------------------|---------|---------|----------------------------|---------|---------|
| | （単位：隻） | | | （隻数×月数×単価1×1.05） （単位：円） | | | （隻数×月数×単価2×1.05） （単位：円） | | |
| | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| 江名港 | 29 | 29 | 22 | 931,140 | 920,745 | 700,560 | 728,700 | 724,500 | 546,000 |
| 久之浜港 | 31 | 30 | 29 | 994,140 | 989,100 | 928,620 | 781,200 | 768,600 | 726,600 |
| 豊間漁港 | 5 | 7 | 12 | 151,200 | 207,900 | 343,980 | 126,000 | 163,800 | 277,200 |
| 勿来漁港 | 13 | 13 | 13 | 461,160 | 461,160 | 487,620 | 327,600 | 327,600 | 327,600 |
| 四倉漁港 | - | 16 | 19 | - | 271,845 | 573,300 | - | - | 159,600 |

単価1：艇長7m未満・・・2,400円 7m以上14m未満・・・3,300円 14m以上・・・5,600円
単価2：動力船・・・2,000円 無動力船・・・1,000円

四倉漁港は18年6月に指定施設の指定を行った。その後19年12月に指定管理者指定までの間は県が直接管理していた。

なお、四倉漁港の19年度使用料の内、指定管理者指定後の分は上段の額（内数）

4 管理運営目標の達成状況

| 管理運営項目 | 達成状況 |
|----------------------|------|
| プレジャーボートの安全な係留を行うこと | 達成 |
| 管理物件における放置艇を防止すること | 達成 |
| 管理物件及びその周辺環境美化に努めること | 達成 |

5 経費の縮減

・単価契約のため、保管隻数に応じて委託料及び使用料収入が増減する。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

1 施設の維持管理

週1回異常巡視を行い、施設の点検、環境美化に努めている。

2 施設の運営

適正な停泊、停留及び係留のため、安全に利用できるよう指導し、災害等の発生が予想される場合に事前に船舶の係留状況の確認を行い、また、安全確保のため漁業者との利用形態の調整や関係機関との連絡調整を随時行っており、いずれの業務も適正に執行されていると判断する。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|--------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 業務内容、業務経費 |
| 月例報告 | | 12 | 管理艇数、巡回記録 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 業務実施状況、目標達成状況、業務経費 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の実績（指定管理者）

引き続き、プレジャーボートの安全な係留、放置艇防止、環境美化のための取組を行う。

なお、放置艇を発見した場合については、速やかに使用許可の手続を行うとともに、港湾及び漁港の利用上支障があると認められるときは、県に連絡し県の指示により撤去等の指導を行う。

| | | | |
|------|---------------------|--------|-----------|
| 施設名 | プレジャーボート用指定泊地(小名浜港) | 指定管理者名 | 小名浜漁業協同組合 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.3 | 担当課名 | 土木部港湾課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 施設の概要

- (1) 小名浜港プレジャーボート用指定泊地A 1,000㎡
(2) 小名浜港プレジャーボート用指定泊地B 299㎡
(3) 小名浜港プレジャーボート用指定泊地C 1,600㎡
(計 2,899㎡)

2 管理業務の実施状況

福島県港湾管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定泊地指定管理者管理運営仕様書に基づき、管理業務を適正に実施した。

3 利用状況(使用料)及び県委託料

| | 保管隻数 | | | 使用料(県収入) | | | 県委託料 | | |
|------|--------|------|------|------------------|-----------|-----------|------------------|---------|---------|
| | (単位:隻) | | | (隻数×月数×単価1×1.05) | | | (隻数×月数×単価2×1.05) | | |
| | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| 小名浜港 | 39 | 39 | 37 | 1,438,920 | 1,441,440 | 1,456,560 | 961,800 | 957,600 | 953,400 |

単価1:艇長7m未満・・2,400円 7m以上14m未満・・3,300円 14m以上・・5,600円
単価2:動力船・・2,000円 無動力船・・1,000円

4 管理運営目標の達成状況

| 管理運営項目 | 達成状況 |
|-----------------------|------|
| プレジャーボートの安全な係留を行うこと | 達成 |
| 管理物件における放置艇を防止すること | 達成 |
| 管理物件及びその周辺の環境美化に努めること | 達成 |

5 経費の縮減

- ・単価契約のため、保管隻数に応じて委託料及び使用料収入が増減する。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

1 施設の維持管理

週1回異常巡視を行い、施設の点検、環境美化に努めている。

2 施設の運営

適正な停泊、停留及び係留のため、安全に利用できるよう指導し、災害等の発生が予想される場合に事前に船舶の係留状況の確認を行い、また、安全確保のため漁業者との利用形態の調整や関係機関との連絡調整を随時行っており、いずれの業務も適正に執行されていると判断する。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|-----|--------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 業務内容、業務経費 |
| 月例報告 | | 1 2 | 管理艇数、巡回記録 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 業務実施状況、目標達成状況、業務経費 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

引き続き、プレジャーボートの安全な係留、放置艇防止、環境美化のための取組を行う。
 なお、放置艇を発見した場合については、速やかに使用許可の手続を行うとともに、港湾及び漁港の利用上支障があると認められるときは、県に連絡し県の指示により撤去等の指導を行う。

| | | | |
|------|---------------------|--------|-----------|
| 施設名 | プレジャーボート用指定泊地(中之作港) | 指定管理者名 | 中之作漁業協同組合 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.3 | 担当課名 | 土木部港湾課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 施設の概要

- (1) 中之作港プレジャーボート用指定泊地 A 2,000㎡
(2) 中之作港プレジャーボート用指定泊地 B 1,170㎡
(3) 中之作港プレジャーボート用指定泊地 C 1,200㎡
(4) 中之作港プレジャーボート用指定泊地 D 1,000㎡
(計 5,370㎡)

2 管理業務の実施状況

福島県港湾管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定泊地指定管理者管理運営仕様書に基づき、管理業務を適正に実施した。

3 利用状況(使用料)及び県委託料

| | 保管隻数 | | | 使用料(県収入) | | | 県委託料 | | |
|------|--------|------|------|----------------------------|-----------|-----------|----------------------------|---------|---------|
| | (単位:隻) | | | (隻数×月数×単価1×1.05) (単位:円) | | | (隻数×月数×単価2×1.05) (単位:円) | | |
| | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| 中之作港 | 30 | 31 | 29 | 1,054,620 | 1,086,120 | 1,014,300 | 753,900 | 772,800 | 722,400 |

単価1:艇長7m未満・・2,400円 7m以上14m未満・・3,300円 14m以上・・5,600円
単価2:動力船・・2,000円 無動力船・・1,000円

4 管理運営目標の達成状況

| 管理運営項目 | 達成状況 |
|-----------------------|------|
| プレジャーボートの安全な係留を行うこと | 達成 |
| 管理物件における放置艇を防止すること | 達成 |
| 管理物件及びその周辺の環境美化に努めること | 達成 |

5 経費の縮減

- ・単価契約のため、保管隻数に応じて委託料及び使用料収入が増減する。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

1 施設の維持管理

週1回異常巡視を行い、施設の点検、環境美化に努めている。

2 施設の運営

適正な停泊、停留及び係留のため、安全に利用できるよう指導し、災害等の発生が予想される場合に事前に船舶の係留状況の確認を行い、また、安全確保のため漁業者との利用形態の調整や関係機関との連絡調整を随時行っており、いずれの業務も適正に執行されていると判断する。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|-----|--------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 業務内容、業務経費 |
| 月例報告 | | 1 2 | 管理艇数、巡回記録 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 業務実施状況、目標達成状況、業務経費 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特になし

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

引き続き、プレジャーボートの安全な係留、放置艇防止、環境美化のための取組を行う。
 なお、放置艇を発見した場合については、速やかに使用許可の手続を行うとともに、港湾及び漁港の利用上支障があると認められるときは、県に連絡し県の指示により撤去等の指導を行う。

| | | | |
|------|---------------------------------|--------|------------|
| 施設名 | プレジャーボート用指定施設(釣師浜漁港、真野川漁港、請戸漁港) | 指定管理者名 | 相馬双葉漁業協同組合 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.3 | 担当課名 | 土木部港湾課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 施設の概要

| | | |
|---------------------------|-------|--------|
| (1) 釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設 | 釣師泊地A | 130.5㎡ |
| (2) 釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設 | 釣師泊地B | 279.5㎡ |
| (3) 真野川漁港プレジャーボート用指定施設 | 烏崎泊地A | 1,980㎡ |
| (4) 真野川漁港プレジャーボート用指定施設 | 烏崎泊地B | 1,250㎡ |
| (5) 真野川漁港プレジャーボート用指定施設 | 烏崎泊地C | 2,025㎡ |
| (6) 請戸漁港プレジャーボート用指定施設(泊地) | | 840㎡ |

2 管理業務の実施状況

福島県漁港管理条例、基本協定書及びプレジャーボート用指定施設指定管理者管理運営仕様書に基づき、管理業務を適正に実施した。

3 利用状況(使用料)及び県委託料

| | 保管隻数 | | | 使用料(県収入) | | | 県委託料 | | |
|-------|--------|------|------|------------------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|
| | (単位:隻) | | | (隻数×月数×単価1×1.05) | | | (隻数×月数×単価2×1.05) | | |
| | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
| 釣師浜漁港 | 6 | 5 | 5 | 192,780 | 162,540 | 162,540 | 151,200 | 126,000 | 126,000 |
| 真野川漁港 | 63 | 61 | 67 | 2,045,610 | 2,016,315 | 2,110,500 | 1,577,100 | 1,533,000 | 1,617,000 |
| 請戸漁港 | 15 | 14 | 15 | 532,980 | 491,400 | 522,585 | 375,900 | 352,800 | 367,500 |

単価1:艇長7m未満・・・2,400円 7m以上14m未満・・・3,300円 14m以上・・・5,600円
 単価2:動力船・・・2,000円 無動力船・・・1,000円

4 管理運営目標の達成状況

| 管理運営項目 | 達成状況 |
|-----------------------|------|
| プレジャーボートの安全な係留を行うこと | 達成 |
| 管理物件における放置艇を防止すること | 達成 |
| 管理物件及びその周辺の環境美化に努めること | 達成 |

5 経費の縮減

・単価契約のため、保管隻数に応じて委託料及び使用料収入が増減する。

【平成19年に新たに取組んだ項目】

無し

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

1 施設の維持管理

週1回異常巡視を行い、施設の点検、環境美化に努めている。

2 施設の運営

適正な停泊、停留及び係留のため、安全に利用できるよう指導し、災害等の発生が予想される場合に事前に船舶の係留状況の確認を行い、また、安全確保のため漁業者との利用形態の調整や関係機関との連絡調整を随時行っており、いずれの業務も適正に執行されていると判断する。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】
無し

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|-----|--------------------|
| 年度事業計画 | × | | |
| 月例報告 | | 1 2 | 巡回記録、放置艇の状況、異常の有無 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 業務実施状況、目標達成状況、業務経費 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】
特になし

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

引き続き、プレジャーボートの安全な係留、放置艇防止、環境美化のための取組を行う。
なお、放置艇を発見した場合については、速やかに使用許可の手続を行うとともに、港湾及び漁港の利用上支障があると認められるときは、県に連絡し県の指示により撤去等の指導を行う。

| | | | |
|------|------------------|--------|-----------------|
| 施設名 | あづま総合運動公園 | 指定管理者名 | (財)福島県都市公園・緑化協会 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 土木部まちづくり推進課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 施設の概要(平成20年4月1日現在)

- (1) 面積 88.2 ha (クライミングウォール及び民家園を除く面積)
- (2) 管理する施設
- 有料施設
- ・県営あづま総合体育館
 - ・庭球場
 - ・県営あづま陸上競技場
 - ・サイクルスポーツ広場
 - ・県営あづま球場
- その他の施設
- ・補助陸上競技場
 - ・第二多目的運動広場
 - ・せせらぎ・桜の広場
 - ・巨石広場
 - ・屋外トイレ 11棟
 - ・軟式野球場
 - ・ミニ多目的広場
 - ・ピクニック広場
 - ・トリムの森
 - ・多目的運動広場
 - ・スポーツイベント広場
 - ・木陰広場
 - ・駐車場 14カ所

2 公園施設利用者数の増加に関する事項

各種のスポーツ・レクリエーション教室や緑化の普及のための各種教室及び魅惑のクリスマスローズ展等の新たなイベントを開催するとともに、「サービスデー(個人利用の無料開放)」、「サマータイム(夏季の利用時間延長)」を継続して実施し誘客に努めた。また、ホームページをリニューアルするとともに「施設利用申請システム」を導入し、インターネットによる施設利用状況の閲覧、施設の仮予約の入力を可能にして利用者の利便性を高めた。

その結果、平成19年度は1,444,831人の利用者があった。

- ・平成19年度利用者数目標 1,300,000人(A)
- ・平成19年度利用者数実績 1,444,831人(B)
- ・平成18年度利用者数実績 1,331,597人(C)
- ・目標達成率(B/A) 111.1%
- ・対前年度比(A/C) 108.5%

(1) スポーツ教室の開催

小学生初心者水泳教室など7種目14教室 参加者数 延べ 2,879人(2,280人)

(2) スポーツイベントの開催

第23回全国小学校陸上競技交流大会福島県予選会など12大会
参加者数 延べ 14,805人(9,978人)

(3) あづまイベントの開催

春の感謝デー(4月29日)
県民の日記念イベント(8月19日)
秋の感謝祭(10月8日)
冬子どもフェスタ(12月1日～24日)
魅惑のクリスマスローズ展(3月14日～16日)
あづまイベント総参加者数 延べ 46,471人(14,762人)

(4) サービスデーの実施

月1回(土、日又は祝日を指定)個人利用に対する無料開放日を設け、サービスを向上させるとともに利用者増を図った。利用者数 60,489人(64,032人)

(5) サマータイムの実施

6月から8月までの3ヶ月間、屋外施設(庭球場、陸上競技場、サイクルスポーツ広場など)の利用時間を午後7時まで延長し、利用者の利便性を向上させるとともに利用者増に努めた。午後5時～午後7時の利用者 13,205人(2,326名)

3 管理経費の節減に関する事項

(1) 人件費の削減

平成20年度までの指定管理者期間中は、昇給停止の措置を講じ、人件費の抑制に努めた。

また、臨時職員のスキルアップを図り雇用数を減少して賃金の削減を図った。

- (2) 植栽の管理経費の節減
植栽の維持管理業務の直営化を進め、外部委託費の削減を図った。
- (3) 事務経費・物件費の節減
県内旅行の日当の廃止、交通費の実費支給など旅費規程を改正し（平成18年4月）、旅費支給額の節減を図った。また、間伐材や園内発生材を有効利用し、ツールや樹名板を作るとともに堆肥製造を行い原材料費の節減を図った。

(単位：千円)

| 項 目 | 17年度A | 18年度 | 19年度B | 差額B - A | 対17年度比 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人 件 費 | 204,260 | 184,240 | 193,072 | 11,188 | 94.5 % |
| 一般管理費 | 68,714 | 71,937 | 98,847 | 30,133 | 143.8 % |
| 事 業 費 | 407,540 | 394,713 | 374,519 | 33,021 | 91.9 % |
| 計 | 680,514 | 650,890 | 666,438 | 14,076 | 97.9 % |

4 スポーツ・レクリエーション教室及び緑化の普及のための各種教室の開催による県民サービスの向上に関する事項

(1) スポーツ・レクリエーション教室の開催

卓越したスポーツ能力を有する職員及び外部講師によるスポーツ教室を開催し、スポーツの普及・振興に努めた。

幼児から小学生を対象としたスポーツ教室

親と幼児の運動教室など11教室 参加者数 延べ 2,314人(延べ1,926人)

高校生以上の大人を対象としたスポーツ教室

ラグビー教室 参加者数 延べ 354人(延べ134人)

大人を対象としたスポーツ教室

ボクシングエクササイズ教室 参加者数 延べ 211人(延べ220人)

(2) 緑化の普及のための各種教室の開催

美しい都市景観の形成を目指し、まちを花と緑でいっぱいにするために「緑化推進事業」としての園芸教室を行った。

無料開放日「春の感謝デー」に合わせた園芸教室

・園芸教室 参加者50名(50名)

・花苗の展示即売会

・花苗等の無料配布

季節に合わせた園芸教室

・前期 5月～7月 参加者 30名(27名)

・後期 9月～11月 参加者 28名(26名)

【平成19年度に新たに取組んだ項目】

1 ライトアップシナイト大作戦の実施

照明の専門家の協力を得て、春の桜、夏のヤマユリ、秋のイチョウ、冬のケヤキと四季を通じた園内のライトアップを実施し誘客を図った。

2 公園フォトコンテストの実施

あづま総合運動公園、福島空港公園、逢瀬公園の3公園を対象に「公園フォトコンテスト」を開催し、公園の四季折々の景観を再発見する事業を実施した。なお、優秀作品については各公園や貸し展示場で展示するとともに、広報誌やホームページへ掲載し3公園の新たな魅力を紹介した。

3 魅惑のクリスマスローズ展の開催

近年人気が高まっているクリスマスローズの展示・即売会を実施するとともに、日本クリスマスローズ協会理事を招いて特別講演会を行い、その魅力や栽培方法を紹介してクリスマスローズの普及を図った。

4 施設利用申請システムの導入

インターネット上から施設利用の仮予約ができるシステムを導入し、利用者の利便性の向上を図った。

5 ホームページのリニューアルの実施

ホームページをリニューアルし、今まで以上に充実した施設案内を行うとともに、行事予定、花だよりなどの情報を提供し利用者サービスの向上に努めた。

6 屋外電光掲示板の設置

体育館前駐車場に電光掲示板を設置し、適時、適切な公園情報を提供して利用者サービスを図った。

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

- 1 公園施設利用者数の増加に関する事項
 - ・指定管理者自らが主催する各種イベントやサービス向上策により利用者は増加しており、その取り組みは評価できる。
- 2 管理経費の節減に関する事項
 - ・人件費については、昇給停止や臨時職員のスキルアップによる雇用数の減少を図るなど、その取り組みは評価できる。
- 3 スポーツ・レクリエーション教室及び緑化の普及のための各種教室の開催による県民サービスの向上に関する事項
 - ・各種教室においては、違った年齢層が対象とされるなど、県民サービスの向上だけでなく、利用促進にもつながったものとして評価できる。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

- ・新たに取組んだ項目については、いずれも利用者に対するサービス向上や利用促進につながるものとして評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|-----------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 管理運営目標及び業務計画書 |
| 月例報告 | | 12 | 管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 1 | 業務報告書に基づく立入確認検査 |
| 不定期立入検査 | | 6 | 管理運営状況及び修繕実施状況等の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支状況等の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

- ・特になし。

4 平成20年度 of 取組み（指定管理者）

平成19年度と同様の取組みを行うほか、特に下記事項を重点的に実施し、誰もが四季を通じて快適に利用できる「安全で安心な公園」の実現を目指す。

- 1 公園施設利用者の増加に関する事項
 - (1) イベントの誘致
報道機関、ニューススポーツ団体等へ各種大会の開催を働きかけ利用者の増に努める。
 - (2) ライトアップの実施
照明の専門家の協力を得て、春の桜、夏のヤマユリ、秋のイチョウ、冬のケヤキと四季を通じた園内のライトアップを実施し誘客を図る。
 - (3) 公園フォトコンテストの実施
空港公園、逢瀬公園と合同で「公園フォトコンテスト」を開催し、公園の四季折々の景観を再発見する。優秀作品は各公園等で展示するとともに、広報誌やホームページで紹介し誘客を図っていく。
 - (4) てくてくマップの作成
公園利用者、地元の自然愛好家などの協力を得て、園内の魅力をまとめた「てくてくマップ」を作成し、近隣の施設や遺跡等との連携を深めつつ誘客を図る。
 - (5) 利用者への情報提供
「ホームページ」、「公園だより」、「月間行事予定表」やマスコミを通じた情報提供を積極的に行い誘客を図る。
- 2 管理経費の節減に関する事項
一般事務費の節減はもちろんのこと、事業経費についても利用者へのサービス水準を維持しつつ積極的な節減に努める。

- (1) 再委託率の低減
植栽については協会所有の管理機械を有効に活用し、可能な限り直営による維持管理を行い再委託率の縮小に努める。
また、協会所有の管理機械の一元管理化を進め、他公園との一体的、効率的な管理運営に当たっていく。
 - (2) 発生材の再利用
園内で発生する剪定枝、古損木などを産廃処理せずチップ化することにより、経費節減と資源の再利用を促進する。
- 3 スポーツ・レクリエーション教室及び緑化の普及のための各種教室の開催による県民サービスの向上に関する事項
- (1) 職員や外部講師によるスポーツ教室を充実し、スポーツの普及に努める。
 - (2) 季節に合わせた園芸教室の実施や、子供を対象とした夏休み、冬休みの教室「公園の達人」を実施する。

| | | | |
|------|------------------|--------|-----------------|
| 施設名 | 福島空港公園 | 指定管理者名 | (財)福島県都市公園・緑化協会 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 土木部まちづくり推進課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 施設の概要(平成20年4月1日現在)

全面積 43.9 ha

- (1) 緑のスポーツエリア 面積 182,300㎡(21世紀建設館 トイレ3棟 あづまや1棟)
- (イ) 21世紀建設館駐車場 34,990㎡ (ロ) テニスコート(8面) 13,550㎡
- (ハ) 多目的運動広場・フットサルコート 44,980㎡ (ニ) 園路・進入路 44,074㎡
- (ホ) 既存林 44,706㎡
- (2) 地球科学エリア 面積 63,000㎡(あづまや2棟 トイレ2棟 炊事場1棟 釜戸4基)
- (イ) お花見広場 19,707㎡ (ロ) 野外活動広場 4,135㎡
- (ハ) 2号防災調節地 9,624㎡ (ニ) 園路・進入路 17,217㎡
- (ホ) 既存林 12,317㎡
- (3) エアフロントエリア 面積 194,000㎡
(あづまや4棟 展望台2基 トイレ3棟 休憩所1棟)
- (イ) 福島広場 7,000㎡ (ロ) 岩園 5,000㎡ (ハ) 入り口広場 2,500㎡
- (ニ) 展望広場 27,000㎡ (ホ) 管理棟 300㎡ (ハ) 郷土の森 21,000㎡
- (ト) 花木園 49,000㎡ (チ) 駐車場 31,000㎡ ほか

2 樹木、芝生等植栽の維持管理に関する事項

- (1) 日常の植栽管理は直営により実施し、特殊な技術力を要する樹木管理や特殊な管理機械を必要とするものは、専門の委託業者により実施し適正な管理を行った。
- (2) 剪定枝、枯損木のチップ化を図ることにより、園内の植栽箇所に散布しマルチングとして利用した。
- (3) サルビア、パンジー、ルピナスなどの花苗はすべて園内で育て、またチューリップなどの球根の不足分を購入し、園内各花壇に季節毎の草花の植栽を行った。
- (4) 空港公園ボランティアの組織化を図り、臨時業務員とともに園地管理にあたった。

3 建物、設備等の定期点検、日常点検に関する事項

- (1) 専門的な資格を必要とする法定点検については、専門業者に再委託し、通常の日常点検については直営で実施した。

4 施設の利用、活用に関する事項

- (1) 施設利用者数は374,111人で管理運営目標の310,000人に対し20.7%の増、前年度より24,569人の増加(349,542人、7%増)となった。
- (2) 緑のスポーツエリアの芝を良好な状態に保ち、春先の供用時期を例年より早めてゴールデンウィークとし、また秋季の供用も1ヶ月延長し11月末までとした。温暖な気候もあって多くの利用があった。
- (3) フットサル、サッカー、テニス等のスポーツイベント、春秋の園芸教室、子供たちを集めた「みんなでつくろう小さな森づくり」、落葉プールなどを開催し利用促進を図った。
- (4) 毎月1回のテニスコートの無料開放を実施し、多くの利用者があった。
- (5) 空港祭実行委員会主催の春秋の「空の日」などの催しに積極的に参加し、多くの参加者があった。

5 経費の節減に関する事項

- (1) 植栽管理にあたっては直営及び再委託で行っているが、再委託業務を極力減らして直営業務により維持管理を行い経費の節減を図った。
- (2) 剪定枝、風倒木、枯損木などは資源の再利用化を第一とし、産廃として処理せずにチップ化することで園内でマルチング材として再利用し、あわせて経費の節減を図った。

(単位：千円)

| 項目 | 17年度A | 18年度 | 19年度B | 差額B - A | 対17年度比 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人件費 | 42,753 | 39,313 | 43,376 | 623 | 101.5 % |
| 一般管理費 | 6,665 | 6,665 | 14,428 | 7,763 | 216.5 % |
| 事業費 | 70,269 | 63,222 | 53,436 | 16,833 | 76.0 % |
| 計 | 119,687 | 109,200 | 111,240 | 8,447 | 92.9 % |

【平成19年度に新たに取組んだ項目】

- 1 さくら観賞会の実施
エアフロントエリアの桜を観賞する会を開き誘客に努めた。参加者数 60人
- 2 手作り体験学習の実施
6月から12月の間に5回の手作り体験学習会を開催し、押し花、ピザ作り、クリスマスリース作りなどを体験してもらった。延べ参加者数 159人
- 3 自然環境教室の実施
地球科学エリアでボランティアの協力を得て、植物や昆虫の観察会、自然の中でのゲームなどを行った。(2回) 延べ参加者数 43人
- 4 福島空港公園みどりの楽校の実施
緑のスポーツエリアで、「緑と人とのかわり」についての学習会やNPO法人はばたけ夢飛行、森の案内人の会と共催で自然観察会や間伐材を利用したの植菌体験などを実施した。
2日間 参加者数 72人
- 5 「福島空港公園ふれあい広場」の実施
福島空港公園を県民に広くPRし、公園利用を促進するとともに地域との連携を図り地域づくりに寄与するために行う事業、イベントを共催できる個人、団体、企業等が集まり情報交換等ができる場を設けた。さらに、公園利用推進会議を設け意見交換を実施した。
23団体 37名参加

2 平成19年度の管理運営実績の評価(県)

- 1 樹木、芝生等植栽の維持管理に関する事項
 - ・提出された業務報告書等に基づき確認した結果、適切に実施されたと判断する。
 - また、ボランティアの組織化を図り園地管理にあたったことは、経費節減や地域住民との交流の面からも評価できる。
- 2 建物、設備等の定期点検、日常点検に関する事項
 - ・提出された業務報告書等により確認した結果、適切に実施されたと判断する。
- 3 施設の利用、活用に関する事項
 - ・指定管理者自らが主催する各種イベントやサービス向上策により利用者は増加しており、その取り組みは評価できる。
- 4 経費の節減に関する事項
 - ・植栽管理について外部委託から直営業務に切り替えを進めているが、再委託率を低下させるという観点からもさらなる検討が望まれる。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

- ・新たに取組んだ項目については、いずれも利用者に対するサービス向上や利用促進につながるものとして評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて(県)

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|-----------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 管理運営目標及び業務計画書 |
| 月例報告 | | 12 | 管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 1 | 業務報告書に基づく立入確認検査 |
| 不定期立入検査 | | 6 | 管理運営状況及び修繕実施状況等の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支状況等の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

・特になし。

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

1 植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項

- (1) 刈払い機、チェーンソーなどの技能講習を促進し、協会所有の維持管理機械を十分に活用して直営作業を多くし再委託率を低減し管理経費の縮減を図っていく。
また、協会所有の管理機械の一元管理化を進め、他公園との一体的・効率的な管理運営にあたっていく。
- (2) 剪定枝、枯損木、風倒木、落葉など園内発生材を再利用することにより環境への負荷の軽減を図り、あわせてコストの縮減を図る。
- (3) 施設の老朽化が年々進んでいることから、計画的な修繕、施設の適切な更新時期の検討等、効率的な維持管理が図れるよう修繕計画の作成と見直しを進める。

2 施設の利用、活用に関する事項

- (1) 空港主催の各種行事への参加、グランドゴルフ、ターゲットバードゴルフなどのニュースポーツの大会を主催あるいは競技団体と共催しその普及振興に努め、ひいては利用者の増を図っていく。
- (2) ニュースポーツの中老年団体の誘致に努め、平日の利用促進を図る。
- (3) ホームページによる施設の空き情報の提供、報道機関への情報提供、地元市町村の広報誌への行事等の掲載依頼などPRに努めていく。
- (4) あづま総合運動公園、逢瀬公園と合同の「公園フォトコンテスト」を開催し、各公園の四季折々の優れた景観を再発見する。優秀作品は各公園で展示するとともに、広報誌やホームページへ掲載しPRを行うことにより誘客を図る。
- (5) 空港公園の豊富な公園資源を活かすため、専門家の職員により、自然観察路の開設などを行い新たな公園の魅力をPRするとともに、「空港公園でお茶会」などの地域連携のイベント、教室を新たに開催し、地域と一体となった公園管理・運営に取り組む。

| | | | |
|------|------------------|--------|-----------------|
| 施設名 | 逢瀬公園 | 指定管理者名 | (財)福島県都市公園・緑化協会 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 土木部まちづくり推進課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 施設の概要(平成20年4月1日現在)

全面積 17.3 ha

- (1) 中央広場 10,700㎡(展望台1基、カスケード1基 あづまや1棟)
(2) 桜の広場 15,400㎡(あづまや2棟 トイレ1棟)
(3) わんぱく広場 7,700㎡(トイレ1棟 あづまや4棟)
(4) 入口広場 3,200㎡ (5) 花暦園 17,100㎡(あづまや1棟)
(6) 駐車場 1,700㎡(トイレ1棟) (7) 幹線園路・園路 11,100㎡
(8) 既存林 106,100㎡

2 樹木、芝生等植栽の維持管理に関する事項

- (1) 日常の植栽管理は、機械力あるいはより専門的な技術力を必要とする倒木処理を除き、すべて直営により実施した。
(2) 剪定枝、枯損木のチップ化を図ることにより、園内の植栽箇所に散布するマルチング材として利用した。
(3) マリーゴールド、コスモスなど苗の育成からできるものは園内で育て、園内各花壇に季節毎の草花の植栽を行った。
(4) 園地管理にはボランティアの組織化を図り、臨時業務員とともに維持管理にあたった。

3 建物、設備等の定期点検、日常点検に関する事項

- (1) 専門的な資格を必要とする法定点検については、専門業者に再委託し、通常の日常点検については直営で実施した。

4 施設の利用、活用に関する事項

- (1) 施設利用者数は隣接する緑化センターとあわせ 163,243 人で管理運営目標の 141,000 人に対し 15.8%の増、前年度より 15,705 人の増加(147,538 人、10.6%増)となった。
(2) 近隣の小中学校、各種団体等へ利用促進を働きかけ、またインターネット等によりPR活動を行った。
(3) 入園者の増加を図るため、「みどりの日」苗木無料配布、日曜みどりの教室、みどりと花のふれあい講座、山野草盆栽展、「花いっぱい運動」苗配布、薬草教室、「森はみんなのおもち箱」などのイベントを開催し、689名(367名)の参加者があった。

5 経費の節減に関する事項

- (1) 植栽管理にあたっては特殊なものを除きすべて直營業務により維持管理を行い、経費の節減を図った。
(2) 剪定枝、風倒木、枯損木などは資源の再利用化を第一とし、産廃として処理せずにチップ化することで園内でマルチング材として再利用し、あわせて経費の節減を図った。

(単位：千円)

| 項目 | 17年度A | 18年度 | 19年度B | 差額B-A | 対17年度比 |
|-------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 人件費 | 17,700 | 14,387 | 14,550 | 3,150 | 82.2% |
| 一般管理費 | 99 | 31 | 2,096 | 1,997 | 2117.2% |
| 事業費 | 9,275 | 13,088 | 5,950 | 3,325 | 64.1% |
| 計 | 27,074 | 27,506 | 22,596 | 4,478 | 83.5% |

【平成19年度に新たに取組んだ項目】

- 1 ハザードマップ・車椅子利用マップの作成
安全管理対策として、園内のハザードマップ及び車椅子利用マップを作成し園内に設置した。
- 2 さくらまつりの開催
逢瀬商工会、片平商工会と共催で「さくらまつり」を開催し、誘客に努めた。
来園者数 4,400人
- 3 みどりのフリーマーケットの実施
5月にみどりのフリーマーケットを開催し、公園の周知を図り新たな利用者の発掘を行った。

- 4 自然観察会の実施
日本野鳥の会郡山支部の熊谷氏を講師に、巣箱作りと野鳥観察会を実施した。参加者 31人
- 5 わんぱく感謝デーの開催
森の案内人と共催で、わんぱく広場において、木の実を使用した工作教室、景品付きゲームを実施した。参加者数 650人

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

- 1 樹木、芝生等植栽の維持管理に関する事項
・提出された業務報告書等に基づき確認した結果、適切に実施されたと判断する。
また、ボランティアの組織化を図り園地管理にあたったことは、経費節減や地域住民との交流の面からも評価できる。
- 2 建物、設備等の定期点検、日常点検に関する事項
・提出された業務報告書等により確認した結果、適切に実施されたと判断する。
- 3 施設の利用、活用に関する事項
・指定管理者自らが主催する各種イベントやPRにより利用者は増加しており、その取り組みは評価できる。
- 4 経費の節減に関する事項
・植栽管理について特殊なものを除きすべて直営業務に切り替えるなどその取り組みは評価できる。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

- ・新たに取組んだ項目については、いずれも利用者に対するサービス向上や利用促進につながるものとして評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|-----------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 管理運営目標及び業務計画書 |
| 月例報告 | | 12 | 管理業務の実施状況及び公園施設等の利用状況 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 1 | 業務報告書に基づく立入確認検査 |
| 不定期立入検査 | | 6 | 管理運営状況及び修繕実施状況等の確認 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支状況等の確認 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

- ・特になし。

4 平成20年度 of 取組み（指定管理者）

- 1 植栽、施設、設備等の維持管理に関する事項
(1) 公園内における森林や樹木、芝生等を対象とする植栽管理については、人工的に整備された緑と里山的に残された緑があることから、これら緑の特性を十分理解した上で明確な管理区分を設定した上で効率的な維持管理を行い、コストの縮減を図っていく。
(2) 刈払い機、チェーンソーなどの技能講習を促進し、協会所有の維持管理機械を十分に活用して直営作業を増やし、再委託率を低減し管理経費の縮減を図っていく。
- 2 施設の利用、活用に関する事項
(1) 小中学校、福祉施設、商工会等地元の各種団体を主な対象に、広報誌、園内掲示板、ホームページなどにより積極的にPRを行い、利用者増を図っていく。
(2) 逢瀬公園・緑化センターの主催事業として緑化の普及と啓蒙を図るため、「日曜みどりの教室」、「みどりと花のふれあい講座」などの各種教室や学習型の「森はみんなのおもちゃ箱」、「この木何の木ラリー」など各種イベントを開催し、利用者の増を図っていく。
(3) あづま総合運動公園、福島空港公園と合同の「公園フォトコンテスト」を開催することにより、公園の四季折々の優れた景観を再発見していただくとともに、優秀作品を各公園持ち回りで展示し、また、広報誌やホームページへ掲載してPRに努める。

| | | | |
|------|------------------|--------|------------------|
| 施設名 | 県営住宅等（県北地区）の管理 | 指定管理者名 | 財団法人ふくしま建築住宅センター |
| 指定期間 | H17.4.1～H20.3.31 | 担当課名 | 土木部建築住宅課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の概要（平成20年4月1日現在）

【県北地区】

- (1) 団地数 19団地
- (2) 棟数 113棟
- (3) 管理戸数 1,905戸

2 入退去業務に関する事項

- (1) 入居募集業務等実績
募集戸数：401戸 応募者数：520戸
入居戸数：140戸 退去戸数：137戸

3 家賃等の納入指導に関する事項

- (1) 家賃徴収率
91.52%（前年度比0.08ポイント増）
- (2) 県営住宅管理員活動実績
訪問件数：3,901件（2,837件） 納入相談件数：1,755件（1,368件）
現金徴収額：33,009,700円（27,650,474円）

4 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

- (1) 維持修繕業務実績
緊急（経常）修繕：337件
退去（空家）修繕：100件
移転先修繕：44件
- (2) 保守管理業務実績
エレベーター保守点検業務、夜間警備業務、防災設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、浄化槽法定検査業務、給水施設保守管理業務、樹木養生業務、排水管清掃業務

5 サービスの向上に関する事項

- (1) 募集住戸に関する位置、家賃、間取り等の情報及び入居申込の手續等について、ホームページでの情報発信を行った。
- (2) 入居者からの緊急修繕要請に対応するため、建築、給排水、ガス、電気関係の業務毎に取りまとめ業者を決めて、夜間や休日の連絡体制を確立した。
- (3) 駐車場に対する苦情については、即現地に赴き、駐車場連絡会と連携を図りながら問題の解決にあたるなど、苦情に対しては迅速に対応している。

6 経費の節減に関する事項

平成16年度の実績と導入後の平成19年度の実績を比較すると、人件費等については、嘱託員及び臨時職員の雇用により、1,228千円の経費縮減となった。また、維持修繕費等については、エレベーター保守管理の一括発注等により206千円の経費縮減となった。

なお、協定額と実績額を比較すると、人件費等で74千円の経費の増加となり、維持修繕費等で3千円の縮減となった。

（単位：千円）

| 事項 | 項目 | 実績A | 協定額B | 実績C | 差額C-A | 差額C-B |
|--------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 人件費等 | 1 人件費 | 24,850 | 26,640 | 24,621 | 229 | 2,019 |
| | 2 直接事務費 | 6,328 | 5,784 | 5,643 | 685 | 141 |
| | 3 一般管理費 | 8,848 | 6,300 | 8,534 | 314 | 2,234 |
| | 小計 | 40,026 | 38,724 | 38,798 | 1,228 | 74 |
| 維持修繕費等 | 4 維持修繕費 | 43,023 | 42,999 | 42,998 | 25 | 1 |
| | 5 保守点検費 | 35,679 | 35,500 | 35,498 | 181 | 2 |
| | 小計 | 78,702 | 78,499 | 78,496 | 206 | 3 |
| 計 | | 118,728 | 117,223 | 117,294 | 1,434 | 71 |

【平成19年に新たに取組んだ項目】

なし

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

1 入退去業務に関する事項

入居者の募集については、退去後の修繕から募集まで適切な期間で実施されているとともに入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認等概ね適切に実施されている。

また、退去にあたっては、退去者に対する退去修繕の実施の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理が適切に実施されている。

2 家賃等の納入指導に関する事項

家賃の徴収率は、毎年わずかながらも向上しており、指定管理者の日々の電話や文書による督促や臨戸訪問による納入指導の地道な活動の成果と考える。

3 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕及び保守管理については、発注から施行、検査、支払いまで適切に処理されている。また、保守管理については、仕様書に基づいて適切に実施されている。

4 サービス向上に関する事項

入居希望者等が必要とする家賃や間取り等の募集住戸の情報や入居申込み方法等の情報を積極的に発信、修繕業者と連携しての入居者からの緊急的な修繕要望への対応、さらには、入居者等からの苦情への迅速な対応など、常に利用者の立場に立った行動は評価できる。

なお、団地管理人に対する管理状況の満足度アンケート調査（平成20年2月5日～25日 建築住宅課）を実施したところ、満足（大変満足及びやや満足）と回答した割合は34.4%、普通と回答した割合は42.1%、不満（やや不満及び大変不満）と回答した割合は23.5%と、満足及び普通と回答した割合は76.5%であり、入居者から概ね評価は得られていると考える。

5 経費の節減に関する事項

人件費等については、指定管理者制度導入前と比較して1,228千円の経費縮減が図られ、維持修繕費等は206千円の経費縮減が図られた。これらは、嘱託員や臨時職員の配置等による経費縮減によるもので評価できる。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

なし

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|---------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書 |
| 月例報告 | | 12 | 維持修繕業務 |
| 四半期報告 | | 4 | 保守管理業務 |
| 定期立入検査 | | 3 | 募集、家賃徴収、維持修繕、保守点検、個人情報管理等 |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

適切に処理している。

4 平成20年度の実績（指定管理者）

指定管理者の変更に伴い該当なし

| | | | |
|------|---|--------|--------------------------|
| 施設名 | 県営住宅等（県中地区、会津地区及びいわき地区）の管理 | 指定管理者名 | 特定非営利活動法人 循環型社会推進センター |
| 指定期間 | 県中地区：H17.4.1～H20.3.31 会津地区及びいわき地区：H19.4.1～H22.3.31 | 担当課名 | 土木部建築住宅課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 施設の概要（平成20年4月1日現在）

| | 県中地区 | 会津地区 | いわき地区 |
|----------|--------|--------|--------|
| (1) 団地数 | 15団地 | 15団地 | 37団地 |
| (2) 棟数 | 125棟 | 88棟 | 202棟 |
| (3) 管理戸数 | 2,071戸 | 1,284戸 | 2,591戸 |

2 入退去業務に関する事項

(1) 入居募集業務等実績

| | 県中地区 | 会津地区 | いわき地区 |
|-------|------|------|--------|
| ・募集戸数 | 112戸 | 114戸 | 132戸 |
| ・応募者数 | 975戸 | 671戸 | 1,629戸 |
| ・入居戸数 | 109戸 | 73戸 | 127戸 |
| ・退去戸数 | 109戸 | 81戸 | 117戸 |

3 家賃等の納入指導に関する事項

(1) 家賃徴収率

ア 県中地区

89.14%（前年度比0.66ポイント増）

イ 会津地区

会津若松：86.78%（前年度比2.04ポイント増）

喜多方：96.97%（前年度比0.76ポイント増）

ウ いわき地区

90.19%（前年度比1.37ポイント増）

(2) 県営住宅管理員活動実績

| | 県中地区 | 会津地区 | いわき地区 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 訪問件数 | 3,711件 | 1,207件 | 4,741件 |
| 納入相談件数 | 5,617件 | 2,423件 | 4,780件 |
| 現金徴収額 | 39,559,663円 | 11,093,210円 | 46,524,134円 |

(3) 県営住宅家賃滞納者に対する強制執行立会

県中地区：3回実施（3名） 会津地区：該当なし、いわき地区：2回実施（2名）

4 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

(1) 維持修繕業務実績

| | 県中地区 | 会津地区 | いわき地区 |
|-----------|------|------|-------|
| ・緊急（経常）修繕 | 412件 | 306件 | 327件 |
| ・退去（空家）修繕 | 98件 | 76件 | 131件 |
| ・移転先修繕 | 3件 | 0件 | 0件 |

(2) 保守管理業務実績

エレベーター保守点検業務、夜間警備業務、防災設備保守点検業務、電気設備保守点検業務、浄化槽法定検査業務、給水施設保守管理業務、樹木養生業務、排水管清掃業務、

5 サービスの向上に関する事項

- 募集住戸に関する位置、家賃、間取り等の情報及び入居申込の手続等について、ホームページでの情報発信を行った。
- 入居者との日常的な情報交換を行い、自主管理意識の向上に努めてもらい、意識共有に向けた親密な関係を築くことでサービスの向上を図った。
- 業務時間外の緊急修繕の対応が行えるように、土日、祝祭日の年末年始、お盆等の休日の当番の緊急修繕業者名を団地管理人に通知し連絡体制を整備した。

- (4) 経年劣化によるコンクリート、モルタルの落下による入居者への人的災害が事前に予想される場合や各団地に設置されている遊具等他の異常による子供への事故、また、団地内道路の側溝の老朽化による入居者のケガ等を未然に防止するために、管理員が集金に団地を訪問したときや技術職員が退去検査に行ったとき等を利用して、現状確認をし、未然の事故防止に努めた。

6 経費の節減に関する事項

(1) 管理経費の縮減

ア 県中地区

平成16年度の実績と導入後の平成19年度の実績を比較すると、人件費等については、嘱託員及び臨時職員の雇用により、5,169千円の経費縮減となった。また、維持修繕費等については、エレベーター保守管理の一括発注等により8,846千円の経費縮減となった。

なお、協定額と実績額を比較すると、人件費等及び維持修繕費等でそれぞれ16千円、56千円の経費の増加となった。

(単位：千円)

| 事 項 | 項 目 | 実績 A | 協定額 B | 実績 C | 差額 C-A | 差額 C-B |
|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 人件費等 | 1 人件費 | 24,849 | 21,468 | 18,776 | 6,073 | 2,692 |
| | 2 直接事務費 | 5,614 | 8,842 | 9,721 | 4,107 | 879 |
| | 3 一般管理費 | 8,837 | 3,805 | 5,634 | 3,203 | 1,829 |
| | 小 計 | 39,300 | 34,115 | 34,131 | 5,169 | 16 |
| 維持修繕費等 | 4 維持修繕費 | 49,400 | 43,469 | 43,496 | 5,904 | 27 |
| | 5 保守点検費 | 28,769 | 25,798 | 25,827 | 2,942 | 29 |
| | 小 計 | 78,169 | 69,267 | 69,323 | 8,846 | 56 |
| 計 | | 117,469 | 103,382 | 103,454 | 14,015 | 72 |

イ 会津地区

平成18年度の実績と導入後の平成19年度の実績を比較すると、人件費等については、嘱託員及び臨時職員の雇用により、470千円の経費縮減となった。また、維持修繕費等については、エレベーター保守管理の一括発注等により3,245千円の経費縮減となった。

なお、協定額と実績額を比較すると、人件費等で1,158千円の縮減となるものの、維持修繕費等で66千円の経費の増加となった。

(単位：千円)

| 事 項 | 項 目 | 実績 A | 協定額 B | 実績 C | 差額 C-A | 差額 C-B |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費等 | 1 人件費 | 21,686 | 15,990 | 16,002 | 5,684 | 12 |
| | 2 直接事務費 | 4,203 | 5,796 | 7,378 | 3,175 | 1,582 |
| | 3 一般管理費 | 6,825 | 11,616 | 8,864 | 2,039 | 2,752 |
| | 小 計 | 32,714 | 33,402 | 32,244 | 470 | 1,158 |
| 維持修繕費等 | 4 維持修繕費 | 30,000 | 27,000 | 27,052 | 2,948 | 52 |
| | 5 保守点検費 | 19,308 | 18,997 | 19,011 | 297 | 14 |
| | 小 計 | 49,308 | 45,997 | 46,063 | 3,245 | 66 |
| 計 | | 82,022 | 79,399 | 78,307 | 3,715 | 1,092 |

ウ いわき地区

平成18年度の実績と導入後の平成19年度の実績を比較すると、人件費等については、嘱託員及び臨時職員の雇用により、7,149千円の経費縮減となった。また、維持修繕費等については、エレベーター保守管理の一括発注等により4,298千円の経費縮減となった。

なお、協定額と実績額を比較すると、人件費等で5,431千円の縮減となるものの、維持修繕費等で44千円の経費の増加となった。

(単位：千円)

| 事 項 | 項 目 | 実績 A | 協定額 B | 実績 C | 差額 C-A | 差額 C-B |
|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| 人件費等 | 1 人件費 | 33,011 | 23,990 | 20,812 | 12,199 | 3,178 |
| | 2 直接事務費 | 8,505 | 12,279 | 12,089 | 3,584 | 190 |
| | 3 一般管理費 | 10,605 | 14,134 | 12,071 | 1,466 | 2,063 |
| | 小 計 | 52,121 | 50,403 | 44,972 | 7,149 | 5,431 |
| 維持修繕費等 | 4 維持修繕費 | 54,300 | 53,200 | 53,224 | 1,076 | 24 |
| | 5 保守点検費 | 30,237 | 26,995 | 27,015 | 3,222 | 20 |
| | 小 計 | 84,537 | 80,195 | 80,239 | 4,298 | 44 |
| 計 | | 136,658 | 130,598 | 125,211 | 11,447 | 5,387 |

【平成19年に新たに取組んだ項目】

なし

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

1 入退去業務に関する事項

(1) 入居者の募集については、退去後の修繕から募集まで適切な期間で実施されているとともに、入居募集の告知から入居申込みの受付、入居抽選、入居説明会の開催、敷金等の納入確認等概ね適切に実施されている。

また、退去にあたっては、退去者に対する退去修繕の実施の説明、修繕後の確認検査及び退去に係る事務処理が適切に処理されている。

2 家賃等の納入指導に関する事項

家賃の徴収率は、毎年わずかながらも向上しており、指定管理者の日々の電話や文書による督促や臨戸訪問による納入指導の地道な活動の成果と考える。

3 県営住宅等の維持修繕及び保守管理に関する事項

維持修繕及び保守管理については、発注から施行、検査、支払いまで適切に処理されている。また、保守管理については、仕様書に基づいて適切に実施されている。

4 サービス向上に関する事項

入居希望者等が必要とする家賃や間取り等の募集住戸の情報や入居申込み方法等の情報を積極的に発信、修繕業者と連携しての入居者からの緊急的な修繕要望への対応、さらには、入居者等からの苦情への迅速な対応など、常に利用者の立場に立った行動は評価できる。

また、団地への臨戸訪問や退去検査を利用して、経年劣化によるコンクリート等の落下防止や修繕を要する遊具の確認など、入居者の事故の未然防止に努めた点は評価できる。

なお、団地管理人に対する管理状況の満足度アンケート調査（平成20年2月5日～25日 建築住宅課）を実施したところ、次のとおりとなった。

・**県中地区**

満足（大変満足及びやや満足）と回答した割合は18.7%、普通と回答した割合は54.3%、不満（やや不満及び大変不満）と回答した割合は27.0%と、満足及び普通と回答した割合は73%と入居者から概ね評価は得られていると考える。

・**会津地区**

満足（大変満足及びやや満足）と回答した割合は23.2%、普通と回答した割合は55.6%、不満（やや不満及び大変不満）と回答した割合は21.2%と、満足及び普通と回答した割合は78.8%と入居者から概ね評価は得られていると考える。

・**いわき地区**

満足（大変満足及びやや満足）と回答した割合は23.2%、普通と回答した割合は64.0%、不満（やや不満及び大変不満）と回答した割合は12.7%と、満足及び普通と回答した割合は87.2%と入居者から概ね評価は得られていると考える。

5 経費の節減に関する事項

(1) 県中地区

人件費等については、指定管理者制度導入前と比較して5,169千円の経費縮減が図られ、維持修繕費等は8,846千円の経費縮減が図られた。これらは、嘱託員や臨時職員の配置等やエレベーター保守管理の一括発注等による経費縮減によるもので評価できる。

(2) 会津地区

人件費等については、指定管理者制度導入前と比較して470千円の経費縮減が図られ、維持修繕費等は3,245千円の経費縮減が図られた。これらは、嘱託員や臨時職員の配置等やエレベーター保守管理の一括発注等による経費縮減によるもので評価できる。

(3) いわき地区

人件費等については、指定管理者制度導入前と比較して7,149千円の経費縮減が図られ、維持修繕費等は4,298千円の経費縮減が図られた。これらは、嘱託員や臨時職員の配置等やエレベーター保守管理の一括発注等による経費縮減によるもので評価できる。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

なし

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|---------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 管理体制、事業内容、県営住宅管理業務収支明細書 |
| 月例報告 | | 12 | 維持修繕業務 |
| 四半期報告 | | 4 | 保守管理業務 |
| 定期立入検査 | | 3 | 募集、家賃徴収、維持修繕、保守管理、個人情報管理等 |
| 不定期立入検査 | × | | |
| 事業報告書 | | 1 | 事業報告書及び県営住宅管理業務収支明細書 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

なし

4 平成20年度の実施（指定管理者）

19年度同様の取組を引き続き行い、適切な管理運営に努める。

| | | | |
|------|---|--------|-------------|
| 施設名 | 福島県自然の家 (相馬海浜自然の家・いわき海浜自然の家・郡山自然の家・会津自然の家) | 指定管理者名 | (財) 福島県自然の家 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 教育庁社会教育課 |

1 平成19年度の管理運営実績(指定管理者)

1 活動プログラムの開発

各施設がそれぞれの特色を十分に生かし、利用者のニーズにあった活動プログラムの開発・実施に努め、利用者に豊かな体験と感動を提供できるよう指導援助を行った。

また、利用団体のねらいに即した活動プログラム作成について、学校教育団体、社会教育団体それぞれに指導者の事前研修会を開催するなどにより、適切に相談に応じた。

2 特色を生かした主催事業の展開

幅広い利用者層を対象に、創意と工夫のある魅力的な主催事業を実施した。

また、閑散期の啓発事業等を通して、新たな利用者の発掘に努めた。

3 利用者の拡大とサービス向上

(1) 利用者の拡大

各施設間の連携体制を拡充した事業展開や、各地域の回覧板等を活用するなどの広報活動を行った。

また、各施設の独自性が現れるホームページの作成など、既存のものに対して適宜修正や改善を行った。

(2) サービスの向上

全職員が「いつも笑顔で素早い対応」を心がけるとともに、財団独自の取り組みとして、事業の自己評価の実施と、実施結果を各所の運営委員会において提示し検討してもらうなど、内部・外部評価を適切に行い、運営等の改善に努めた。

また、利用者のアンケート調査を参考に、サービスの向上や施設の改善等に努めた。

4 施設及び設備の維持管理

関係法令を遵守するとともに、施設設備全ての定期的な安全点検を実施し、潜在的な不具合や破損等の早期発見に努め、簡易補修等で改善できるものについては、職員による応急措置や外部発注などにより即時対応に努めた。即時対応できないものについては速やかに県へ報告するとともに利用者に危険が及ばないように対応した。

また、指定期間中に予想される補修箇所については計画的な要望を行った。

5 効率的な経費の執行

施設の管理運営にあたり、利用者の安全、利用者ニーズ、支援活動等のサービス水準の確保、施設の長期的な機能維持のため効率的な経費執行に努めた。

(指定管理委託料 574,578千円 572,198千円 2,380千円) 583,742千円

特に、利用者増(191,726人 194,030人)にともなう経費増圧力に加えて、原油高等による経費増(単価増 相馬の例 ガソリン: 3月132円/L 3月146円/L A重油: 3月63円/L 2月81.5円/L)を極力押さえるため、光熱水費・燃料費等の節減に努めた。

利用者数の推移(延べ利用者数)

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 差(-) |
|-----|----------|----------|----------|--------|
| 相馬 | 33,224人 | 34,130人 | 33,422人 | 198人 |
| いわき | 75,853人 | 77,371人 | 81,829人 | 5,976人 |
| 郡山 | 36,575人 | 35,113人 | 35,140人 | 1,435人 |
| 会津 | 49,109人 | 45,112人 | 43,639人 | 5,470人 |
| 計 | 194,761人 | 191,726人 | 194,030人 | 731人 |

6 職員研修計画

各所において策定した職員研修計画に基づき、職員研修を計画的に実施し、自然の家職員としての資質と専門性を高め、利用者のニーズに対応できるよう努めた。

1 19年度研修（相馬の例）

- ・ パソコン研修（HP）実施
- ・ PA（プロジェクトアドベンチャー）研修参加 4名
- ・ 東北地区青少年教育施設協議会運営研究協議会参加 2名
- ・ 独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育指導者基本研修参加 2名
- ・ AED講習会実施
- ・ 磯と干潟の生物研修会実施
- ・ 所周辺の生物・植物観察研修会（バードウォッチング）実施
- ・ 海釣り研修実施
- ・ スキー研修会実施

【平成19年に新たに取組んだ項目】

特になし

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

1 活動プログラムの開発

各施設とも、利用団体の活動を最大限支援するため、既存のプログラムにとらわれない利用団体のねらいに即したプログラム作成に努め、利用団体の活動支援を行っている。

2 特色を生かした主催事業の展開

利用者の満足度を確保し、リピーター数の増加を図るため、それぞれの施設の特色や地域の立地条件などを活かした事業展開に努めている。

3 利用者の拡大とサービス向上

利用者・利用団体を対象としたアンケートにより、活動プログラムや食事も含めた施設利用の満足度を調査しており、各施設とも改善すべき点については即時対応の意識のもと、できるところから順次対応に努めている。

また、年に2回、地域や利用者の代表など、外部の有識者などで構成した運営委員会を開催し、運営に関する意見交換や検討を行っている。利用者の意見を聞くことで、きめ細やかなサービスの向上に向け、意識が高まってきているのが感じられ、ここで出された意見は職員の研修の一端も担っている。

さらには、施設から学校や団体に出向いていく「出前講座」を実施し、利用者の拡大とサービスの向上に努めるとともに、事業についても随時見直しを行い、手作りを楽しむような人気のある主催事業は回数を増やしたり、他の施設でも取り入れるなど利用者のニーズに応えている。

4 施設及び設備の維持管理

各施設とも広大な敷地面積を有しており、その中に活動の拠点となる施設や設備が点在しているため、関係法令の遵守はもとより、施設設備の定期的な安全点検を実施している。

また、必要に応じて臨時的に自主点検を行うなど、潜在的な不具合や破損等の早期発見に努め、事故防止を図っている。

5 効率的な経費の執行

外部の再委託業務の方法を見直すことでコストの削減に努めるとともに、事務経費などについてもさらなる節減に努めている。

6 職員研修計画

施設職員の資質向上を図るため、施設運営協議会が主催となり、施設職員を対象とした研修会を計画的に実施している。

また、ふくしま自治研修センター、その他資質や能力向上のための研修に参加させるなど、職員の研修機会を提供している。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|-----|--|
| 年度事業計画 | | 1 | 管理体制、業務内容、管理運営目標達成のために取り組む具体的内容、業務に要する経費 等 |
| 月例報告 | | 1 2 | 利用者数、利用料金収入実績 等 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | | 1 | 監事監査 |
| 不定期立入検査 | | 1 | 財政的援助等団体の監査 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理業務の実施状況及び利用状況、利用料金の収入実績、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況 等 |
| 外部委員等評価 | × | | |
| その他 | | 1 | 管理運営目標、情報公開及び個人情報の保護に係る実施状況 |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】
特になし

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

- 1 活動プログラムの開発
利用団体が一層主体的に研修を進めることができるよう、団体のねらいに沿った指導・支援に引き続き努めていく必要がある。また、多様な利用者のニーズに応じたプログラムの開発に努め、リピーターの確保につながるよう努める。
- 2 特色を生かした主催事業の展開
施設の特徴を生かしながら適切に事業が展開できるよう事後評価を行うとともに、魅力的な内容になるよう創意と工夫を重ねていく。
なお、平成19年度で終了した県からの委託事業である「子どもの心交流サポート事業」は、その成果に大きなものがあつたことから、平成20年度は指定管理者による自主的な事業として実施する。
- 3 利用者の拡大とサービス向上
平成20年度も魅力あるわかりやすい広報・PR資料の作成に努めるとともに、HPを魅力的なものにするよう工夫する。
また、閑散期の利用拡大に向けた広報を積極的に行うとともに、地域性を生かした主催事業を実施し、利用者の拡大に努める。
- 4 施設及び設備の維持管理
利用者の立場に立った施設内の環境整備（寝具、浴室、宿泊室、研修室など）を関係業者と協力して実施し、気持ちよく研修できるように努める。
また、各種点検活動、避難訓練、不審者侵入対策等を計画的に実施し、利用者の更なる安全の確保と事故防止に努める。
- 5 効率的な経費の執行
再委託業務の仕様を見直すなどにより、引き続き事務経費等の削減に努める。
- 6 職員研修計画
利用団体の自主的・主体的な活動を促す指導法、また、自然の中のさまざまな体験を通して、仲間との信頼感や協力し助け合うことの大切さ、挑戦することのすばらしさなどを理屈でなく生きた知識として学ぶ PA（プロジェクトアドベンチャー）など、新しい指導法に関する研修に努める。
また、自然の家の職員としての専門性を高めるため、地域の歴史や文化、生物や植物などの知識についても、積極的に身につけられるよう努める。

| | | | |
|------|------------------|--------|---------------|
| 施設名 | 福島県文化財センター白河館 | 指定管理者名 | (財)福島県文化振興事業団 |
| 指定期間 | H18.4.1～H21.3.31 | 担当課名 | 教育庁文化財課 |

1 平成19年度の管理運営実績（指定管理者）

1 利用者サービスの向上

(1) 小中学校等の夏季休業期間中における毎日開館（年間開館日数311日 310日）

(2) 体験学習事業の積極的な実施と利用者サービスの向上

ア 常時体験型メニュー体験者数 23,908人（20,491人）

イ 募集型メニュー

(ア) まほろん実技講座 58回 延べ 433人（21回、381人）

(イ) まほろんイベント 10回 延べ1,039人（7回、487人）

(ウ) まほろん森の塾 9回 延べ 78人（8回、99人）

(I) おでかけまほろん 20カ所 延べ 777人（21カ所、1,050人）

2 学校教育、生涯学習等の利用促進

(1) 来館した学校、生涯学習関係団体数 181団体（180団体）

(2) おでかけまほろんの実施 20カ所 延べ 777人（21カ所、1,050人）

(3) 学校、生涯学習関係者、市町村等の研修受講者数 380人（279人）

3 施設運営の効率化

(1) 学校の夏季休業期間中における毎日開館

(2) 電気、ガス使用量（対前年比電気使用量4.2%増、ガス使用量9.1%増）

(3) 紙の使用減量化（対前年比11.8%減）

(4) 研修事業における職員講師割合の増加（68% 50%）による講師謝金等の減額

(5) 管理運営に係る経費（事業費、人件費等）

| 平成17年度実績 | 平成18年度実績 | 平成19年度実績 | 差額（-） |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 247,596千円 | 249,918千円 | 234,341千円 | 13,255千円 |

【平成19年に新たに取組んだ項目】

ゴールデンウィーク期間中における毎日開館

2 平成19年度の管理運営実績の評価（県）

平成19年度の年間入館者数は34,235人であり、指定管理者制度を導入した平成18年度に引き続き、同制度導入前である平成17年度の入館者数を上回っている。

| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------|---------|---------|
| 30,446人 | 34,516人 | 34,235人 |

1 利用者サービスの向上

小中学校等の夏季休業期間中は毎日開館し、来館者の来館機会を拡大したことは評価できる。体験学習事業については、体験活動室等での常時体験型メニューへの参加者の増加が見られ、また、募集型メニューでは、まほろんイベントのイベント数を増加させ、参加者の増加に寄与している。

2 学校教育、生涯学習等の利用促進

おでかけまほろんは、学校等からの実施要望が多い事業であり、平成19年度もほぼ例年どおりの回数を実施し、多くの児童等に文化財に親しむ機会を提供できたことは評価できる。

研修参加者数については、増加傾向であり、参加希望者のニーズに対応した研修の実施が図られている。

3 施設運営の効率化

電気、ガスは、空調設備に使用しているが、平成18年度が暖冬であったことが使用量の前年比増の要因であると考えられる。これらの使用量は、気候、開館日数等により年毎に変動があると考えられるが、より一層の使用量削減に努める必要がある。

事業費、人件費等については、石油製品の高騰による光熱水費等の増加等の要因があったが、経費全体では、平成18年度より減少しており、管理運営に係る経費の節減が図られている。

【平成19年に新たに取組んだ項目の評価】

ゴールデンウィーク期間中の毎日開館を実施し、来館者の来館機会をより拡大したことは評価できる。

3 管理運営のモニタリングについて（県）

| モニタリング項目 | 実施の有無 | 回数 | 報告要求項目・検査目的等 |
|----------|-------|----|----------------------------|
| 年度事業計画 | | 1 | 年度計画の確認を行った。 |
| 月例報告 | | 12 | 事業実施状況、利用者数等の報告を受けた。 |
| 四半期報告 | × | | |
| 定期立入検査 | × | | |
| 不定期立入検査 | | 1 | 管理運営状況の確認を行った。 |
| 事業報告書 | | 1 | 管理運営全般、収支決算状況の確認を行った。 |
| 外部委員等評価 | | 2 | 福島県文化財センター白河館運営協議会を2回実施した。 |
| その他 | | | |

【年度内の主な改善等指示事項及びその対応状況】

特記事項なし

4 平成20年度の取組み（指定管理者）

1 利用者サービスの向上

魅力があり、分かりやすい企画展示の開催や、新たな体験メニュー開発等を行い、より文化財に親しむ機会の拡充を図る。

事業計画の達成状況の点検、評価を行い、また、利用者アンケートを活かして、利用者満足度の更なる向上を目指す。

白河地域の各団体に県文化財センター白河館の活動内容等を説明し、また県文化財センター白河館が地域づくり諸活動に果たし得る役割や連携方策について意見をいただく地域懇談会を開催し、地域と連携した施設運営の推進に役立てる。

2 学校教育・生涯学習等による施設利用の促進

「小中学校における『まほろん』利用の手引き」により、各学校等に施設利用方法について周知するとともに、施設利用の活用事例を集積して、各学校等のニーズに応えられる活用法の開発に努める。

近隣の生涯学習施設や教育文化施設との連携を推進し、施設利用者数の増加を図る。

3 施設運営の効率化

省資源、省エネルギーに努め、管理運営に係る経費の節減に努める。